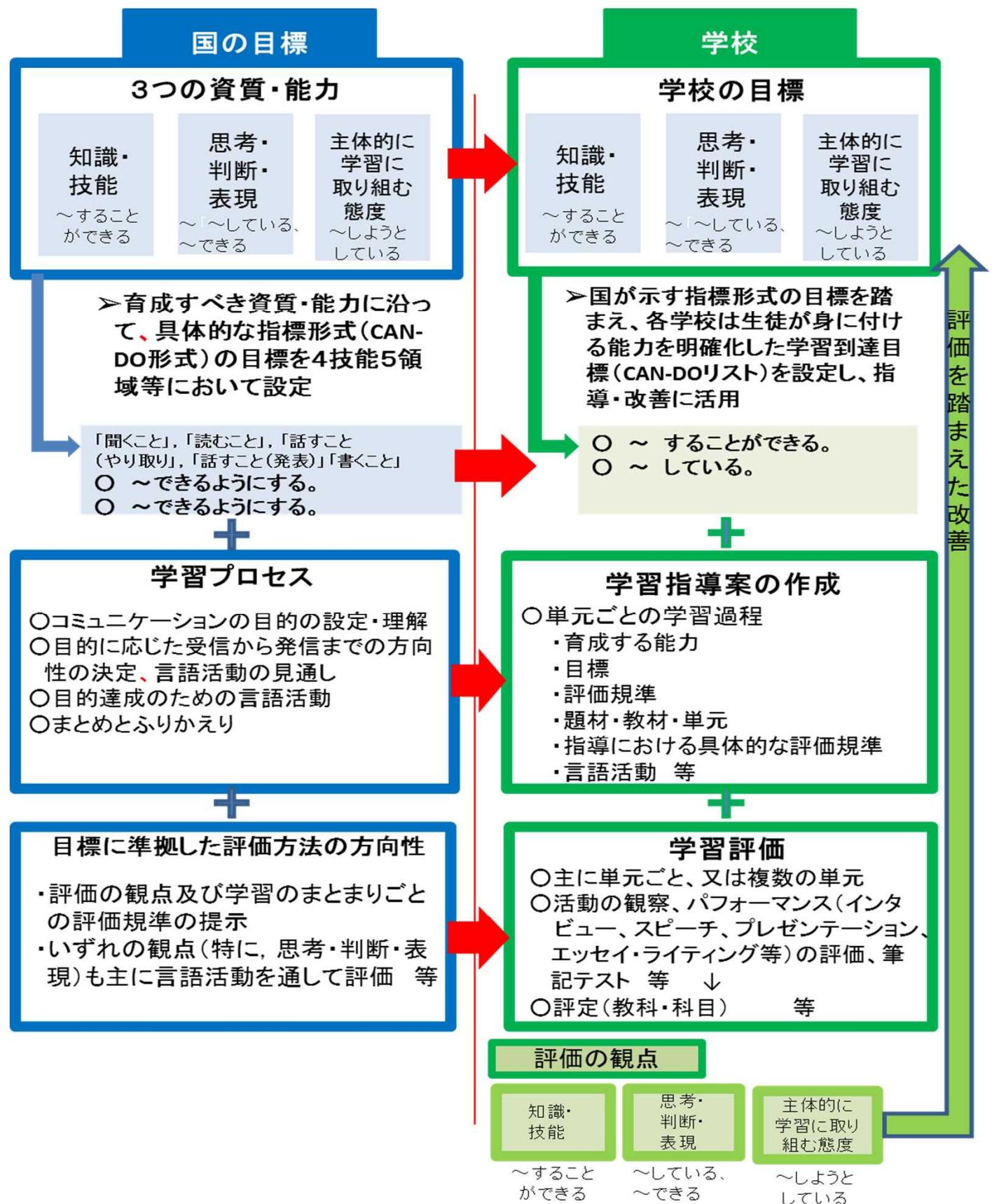


外国語教育における目標、学習プロセス、評価の構造（イメージ）



小学校 第6学年 外国語 学習指導案例（イメージ）

1 育成する能力

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、身近で簡単なことについて外国語の基本的な表現に関わって聞くことや話すことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。

2 評価標準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none">・外国語の4技能（聞くこと、話すこと、読むこと、書くこと）について、定型表現など実際のコミュニケーションにおいて必要な知識・技能を身に付けています。・外国語の学習を通じて、言語の仕組み（音、単語、語順など）などに気付いている。	<ul style="list-style-type: none">・馴染みのある定型表現を使って、自分の事や気持ち、身の回りのことなどについて質問したり答えたりするなどして表現している。	<ul style="list-style-type: none">・外国語を用いてコミュニケーションを図ることの楽しさや言語を用いてコミュニケーションを図る大切さを知り、相手意識を持って外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。・外国語の学習を通じて、言語や、多様なものの見方や考え方の大切さに気付いて、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

3 取り上げる単元

(1) 単元名 My memorial event （全8時間：45分授業6コマ+15分短時間学習6回）

(2) 単元の目標

6年間の小学校生活について自分の考えを伝え合ったり、単語を正確に書き写したりすることができるようになるとともに、思い出に残る行事についてその理由を含めて相手意識を持って伝え合ったり、単語を推測して読んだりしようとする。

4 該当する指標形式(CAN-DO)の目標(イメージたたき台)

話すこと	<input type="checkbox"/> 自分や身の回りの物事に関するごく限られたことについて、簡単な語句や文を用いて話すことができるようとする。
読むこと	<input type="checkbox"/> 音声で十分に慣れ親しんだ、語句身近で具体的な事物を表す単語を持って、その意味を理解できるようとする。
書くこと	<input type="checkbox"/> 例文を参考にしながら、音声などで十分慣れ親しんだ語句や文を書き写すことができるようとする。

5 学習指導における具体的な評価標準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none">・行事の言い方や気持ちの表し方を理解している。・単語を正確に書き写すことができる。	<ul style="list-style-type: none">・学校行事について自分の考えを表現している。・小学校生活の思い出に残る行事についてその理由を含めて自分の考えを伝え合っている。・単語を推測して読んでいる。	<ul style="list-style-type: none">・学校行事について自分の考えを表現しようとしている。・小学校生活の思い出に残る行事についてその理由を含めて自分の考えを伝えようとしている。・単語を推測して読もうとしている。

6 指導と評価の展開 数字1－6：45分授業 短①－⑥：短時間学習

次	時	評価規準と評価方法	学習活動
一	1 短 ①	【評価規準】 学校行事を表す語を理解している。 【評価方法】 クイズ・ゲームでの様子の観察	・「どこの国でどういうクイズ」を通して、行事に興味を持つ。。 ・「学校の様々な行事クイズ」、「行事ビンゴ」、「行事マッチングゲーム」を通して、様々な行事の言い方を知る。 ・「チャンツ」を通して、行事の言い方が使えるように練習する。
二	2 3 短 ② ③	【評価規準】 学校行事について自分の考えを表現している。 【評価方法】 ペアでのインタビューの様子の観察	・「先生の思い出行事についての話を聞く」ことを通して、単元最後の見通しを持つ。 ・「チャンツ」「学校行事クイズ」を通して、行事の言い方が使えるように練習する。 ・「ラッキーカードゲーム」「行事についてインタビュー」を通して、学校行事について自分の考えを表現する。
三	4 短 ④ ⑤	【評価規準】 ・学校行事について自分の考えを表現している。 【評価方法】 ・ペアでのインタビューの様子の観察 ・ワークシートで文字なぞりを点検	・「チャンツ」を通して、行事や気持ちの表し方が使えるように練習する。 ・「学校行事名クイズ」「学校行事名の文字をなぞる」活動を通して、学校行事の単語に見慣れる。 ・「校内の先生の思い出行事クイズ」「思い出の学校行事インタビュー」を通して、学校行事について自分の考えを表現する。
四	5 6 短 ⑥	【評価規準】 ・学校行事について自分の考えを伝え合ったり、 ・单語を正確に書き写したりしている。 【評価方法】 ・プレゼンテーション観察 ・プレゼンテーションシートを点検	・「チャンツ」を通して、行事や気持ちの表し方が使えるように練習する。 ・「思い出の学校行事インタビュー」を通して、学校行事について自分の考えを表現する。 ・「思い出の学校行事を書き写す」活動を通して、単語を正確に書き写す。 ・「学校行事名マッチングゲーム」を通して、学校行事の単語に見慣れる。 ・「思い出の学校行事クイズ」を通して、学校行事の単語を読もうしたり、思い出に残る学校行事についてその理由を含めて伝え合ったりする。

小学校 第3年 外国語活動 学習指導案 例（イメージ）

1 育成する能力

外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

2 評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none">・外国語を用いた体験的なコミュニケーション活動を通して、簡単な語句や表現などの外国語を聞いたり言ったりしている。・外国語を用いた体験的な活動をとして、日本語と外国語との音声の違いに気付いている。	<ul style="list-style-type: none">・簡単な語句や表現を使って、自分ことや身の回りのことについて、友達に質問したり質問に答えたりして表現している。	<ul style="list-style-type: none">・外国語を用いてコミュニケーションを図ることの楽しさや言語を用いてコミュニケーションを図る大切さを知り、相手意識を持って外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。・言語の大切さや文化の共通点や相違点や、様々な見方や考え方があることに気付いて、外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。

3 取り上げる単元

(1) 単元名 In the Autumn Forest 自分たちの絵本を作ろう (全4時間)

(2) 単元の目標

- ・まとめのある英語での物語を聞いて、その概要を理解しようとする。
- ・絵本の筋にあわせて、相手意識を持って自分が選んだ動物を紹介しようとする。
- ・動物や体の部位、形状を表す語に慣れ親しむ。
- ・カタカナで表す動物とその英語との音の違いに気付く。

4 指標形式 (CAN-DO) の目標 (イメージたたき台)

聞くこと	<input type="checkbox"/> ゆっくりはっきりと、繰り返し話されれば、自分に関することや身近で具体的な事物を表すごく簡単な語句や文を聞き取ることができるようになる。
話すこと	<input type="checkbox"/> 自分や身の回りの物事に関するごく限られたことについて、簡単な語句や文を用いて話すことができるようになる。

5 具体的な評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none">・動物や体の部位、形状を表す語を理解している。・カタカナで表す動物とその英語の音の違いに気付いている。	<ul style="list-style-type: none">・まとめのある英語での物語の概要を理解して表現している。・絵本の筋にあわせて、相手意識を持って自分が選んだ動物を紹介している。	<ul style="list-style-type: none">・まとめのある英語での物語の概要を理解し、表現しようとしている。・絵本の筋にあわせて、相手意識を持って自分が選んだ動物を紹介しようとしている。

6 指導と評価の展開

時	評価規準と評価方法	目標（○）・学習活動
1	<p>【評価規準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物を表す語を理解している。 <p>【評価方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クイズ・歌での様子の観察、振り返りカード点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導者の質問に答えながら、絵本の読み聞かせを通して、動物を表す語を知る。（p.22まで） ・「カルタ取りゲーム」「集中力ゲーム」を通して、動物を表す語を理解する。 ・歌を通して体の部位の言い方を知る。
2	<p>【評価規準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カタカナで表す動物とその英語との音の違いに気付いている。 ・動物や形状を表す語を理解している。 <p>【評価方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読み聞かせ・ゲーム・歌での様子の観察・振り返りカード分析/点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・歌を通して体の部位の言い方を理解する。 ・指導者の質問に答えながらの読み聞かせ（最後まで）を通して、カタカナで表す動物とその英語との音の違いに気付く。 ・「動物キーワードゲーム」「形状+体の部位+動物キーワードゲーム」「動物ミッキングゲーム」「小型絵本を使って絵本ページ探し」を通して、動物や形状を表す語を理解し、使えるように練習する。
3	<p>【評価規準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まとまりのある英語での話を聞いてその概要を理解している。 ・動物や形状を表す語を理解している。 <p>【評価方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読み聞かせ・ゲーム・歌での様子の観察・振り返りカード点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・歌を通して体の部位の言い方を理解する。 ・指導者の質問に答えながらの読み聞かせを通して、まとまりのある英語での話の概要を理解する。 ・「小型絵本を使って絵本ページ探し」「形状+体の部位+動物キーワードゲーム」「動物ステレオゲーム」「チェーンゲーム」を通して、動物や形状を表す語を使えるように練習する。 ・先生のオリジナルページを含む絵本の読み聞かせを通して、まとまりのある英語での話の概要を理解する。
4	<p>【評価規準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・絵本の筋に合わせて、自分が選んだ動物について紹介しようとしている。 <p>【評価方法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループでクイズを出している様子の観察・振り返りカード点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせを聞きながら、指導者と一緒に絵本の台詞を言うこと、「先生の動物クイズ」を通して動物や形状の言い方が使えるよう練習する。 ・「動物でクイズ」を通して、絵本の筋にあわせて自分が選んだ動物について紹介する。

中学校外国語科 学習指導案 <イメージ 例>

1 育成する能力

○学習指導要領 内容(1)イ(イ)

「自分の考え方や気持ち、事実などを聞き手に正しく伝えること。」

2 評価規準 ※「外国語教育における観点別評価・たたき台（イメージ）案」（H28.03.22 外国語 WG 資料6）をベースに改訂

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none">英語の音声、語彙・表現、文法の知識を身に付けています。英語の音声、語彙・表現、文法を、英語の4技能において実際のコミュニケーションの場面で運用できる技能を身に付けています。	<ul style="list-style-type: none">場面、目的、状況、テキストタイプに応じて、幅広い話題について英語を聞いたり読んだりして、情報や考えなどの概要・詳細・意図を的確に理解している。聞いたり読んだりしたことなどを活用して、場面、目的、状況に応じて、幅広い話題について英語を話したり書いたりして、情報や考えなどの概要・詳細・意図などを適切に伝え合っている。	<ul style="list-style-type: none">他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、英語で聞いたり読んだりしたことを活用して、自分の意見や考えなどを話したり書いたりして表現しようとしている。

3 取り上げる題材・教材・単元

単元名 ナイアガラの滝（第1学年）

単元の目標

- 町や観光地を口頭で案内する。
- ペアワークにおいて、間違うことを恐れず話す。
- 助動詞 can を用いた文の構造を理解する。
- 疑問詞 when を用いた文の構造を理解する。

4 具体的な評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none">助動詞 can を用いた文の構造を理解している。疑問詞 when を用いた文の構造を理解している。	町や観光地を口頭で案内している。	ペアワークにおいて、間違うことを恐れず話している。

5 単元に該当する指標形式（CAN-DO）の目標

話すこと (発表)	ごく身近な事柄や出来事について、事実、自分の考えや気持ちなどを、簡単な語句や文を用いて短く話すことができるようとする。
--------------	---

6 指導と評価の展開

次	時	評価規準と評価方法	学習活動
第一次	1		<ul style="list-style-type: none"> ・warm-up として、どんな観光地へ行ったことがあるかを対話する。 ・本単元で身に付ける技能や理解する内容を知る。 ・助動詞 can を用いた文の構造を知る。 ・教科書本文を通して、can の使い方を理解する。 ・教科書本文から、町や観光地を案内する時に使われる表現を探す。 ・can を用いた文を使えるように練習する。その際、町や観光地の場面も含めることに配慮する。
第二次	2	<p>【評価規準】 助動詞 can を用いた文の構造を理解している。 【評価方法】 後日筆記テスト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・助動詞 can を用いた文の構造を知る。 ・教科書本文を通して、can を用いた疑問文の使い方を理解する。 ・教科書本文から、町や観光地を案内する時に使われる表現を探す。 ・can を用いた文を使えるように練習する。 ・can を用いた疑問文を用いて応答練習する。その際、町や観光地の場面も含めることに配慮する。
	3	<p>【評価規準】 疑問詞 when を用いた文の構造を理解している。 【評価方法】 後日筆記テスト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・疑問詞 when を用いた文の構造を知る。 ・教科書本文を通して、when の使い方を理解する。 ・教科書本文から、町や観光地を案内する時に使われる表現を探す。 ・when を用いた文を使えるように練習する。その際、町や観光地の場面も含めることに配慮する。
	4	<p>【評価規準】 ペアワークにおいて、間違うことを恐れず話している。 【評価方法】 活動の観察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・We are going to ~, That's ~, We can see ~ など教科書で用いられている町や観光地を案内する時に使われる表現をまとめる。 ・他の表現を補足説明する。 ・ペアで町や観光地を案内する表現を使う練習をする。

第三次	5	<p>【評価規準】 ペアワークにおいて、間違うことを恐れず話している。</p> <p>【評価方法】 活動の観察</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアで町や観光地を案内し合う。 ・グループで町や観光地を案内し合う。 ・全体の前で町や観光地を案内する。
	6	<p>【評価規準】 町や観光地を口頭で案内している。</p> <p>【評価方法】 ダイアローグテスト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアで町や観光地を案内する練習をする。 ・バスで観光地を巡っている場面を想定して、紹介する場所や相手を変えながら他の生徒と自由に案内し合う。 ・上記の活動中に教師のところへ来て、2か所の町や観光地を案内する。
	後日	<p>【評価規準】 ・助動詞 can を用いた文の構造を理解している。 ・疑問詞 when を用いた文の構造を理解している。</p> <p>【評価方法】 筆記テスト</p>	<筆記テスト> ◇外国人の友人について、できることを書いて紹介する問題 ◇場面を与えて適当な表現を書く問題

高等学校 外国語科「英語コミュニケーションI」 学習指導案 <イメージ例>

1 育成する能力 ※現行学習指導要領「コミュニケーション英語I」より

○学習指導要領 内容の(1)のイ

「説明や物語を読んで、情報や考えなどを理解したり、概要や要点をとらえたりする。また、聞き手に伝わるよう音読する。」

○学習指導要領 内容の(1)のウ

「聞いたり読んだりしたこと、学んだことや経験したことに基づき、情報や考えなどについて、話し合ったり意見の交換をしたりする。」

2 評価規準 ※「外国語教育における観点別評価・たたき台（イメージ）案」（H28.03.22 外国語WG資料6）をベースに改訂

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> 言語の働きや役割などを理解し、英語の音声、語彙・表現、文法の知識を身に付けている。 英語の音声、語彙・表現、文法を、4技能（聞くこと、読むこと、話すこと、書くこと）において実際のコミュニケーションの場面で運用できる技能を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 場面、目的、状況等に応じて、幅広い話題について、情報や考えなどの概要・詳細・意図を英語で的確に理解したり適切に表現したりしている。 英語で聞いたり読んだりしたことなどを活用して、場面、目的、状況等に応じて、幅広い話題について英語を話したり書いたりして、情報や考えなどの概要・詳細・意図を適切に伝え合っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 英語やその背景にある文化、多様なものの見方や考え方に対する理解を深め、これらを尊重するとともに、自律的・主体的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとしている。 他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、英語で聞いたり読んだりしたことを活用して、自分の意見や考えなどを話したり書いたりして表現しようとしている。

※以下、「評価基準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校・外国語）」をベースに改訂

3 取り上げる単元の目標・題材・教材・単元

Lesson 3 My Dreams for the Future

本単元は、海外に渡って成功を収めた日本人の料理人が、どのようにして自分の夢を見つけ、それを実現していくかについて、インタビューを通して紹介する内容である。高校生にとって関心の高い将来の夢や職業選択という話題について、読んで得た情報を口頭で要約するとともに、自分自身の考えやその理由を口頭で伝える能力を育成する。

4 本単元に該当する指標形式(CAN-DO)の目標

指標形式 (CAN-DO) の目標	
読むこと	<input type="checkbox"/> 日常生活において身の回りにある短い平易なテキストから、必要な情報を読み取ることができるようになる。 <input type="checkbox"/> 身近な話題に関して平易な英語で書かれた短い説明や手紙を読んで、概要や要点を理解できるようになる。
話すこと	<input type="checkbox"/> （発表）身近な話題について、自分の意見やその理由を簡単に話すことができるようになる。 <input type="checkbox"/> （やり取り）日常生活や自分に関連した事柄に関する短い簡単なやりとりをすることができるようになる。

5 学習指導における具体的な評価規準

知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
<ul style="list-style-type: none"> 自分の考えや気持ちを伝える表現（think / hope [that] S'+V～など）の使い方を理解しているとともに、それを実際のコミュニケーションの場面で使う技能を身に付けている。 	<ul style="list-style-type: none"> 人物についての説明を読んで得た情報を整理し、その内容を適切な表現を用いて口頭で要約している。 読んで得た情報や語彙・表現などの言語知識を活用して、自分の将来の夢について話し合っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 読んで得た情報について感想や意見を述べ合うペア・ワークやグループ・ワークにおいて、互いに協力しながら会話を続けようとしている。

6具体的な評価基準と評価方法、学習活動

		具体的評価規準と評価方法	学習活動		
第一次	1		<p>【概要】本文全体を速読し、キーワードなどを手がかりにして概要を捉える。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 教師のオーラル・イントロダクションを聞いたり教師からの質問に答えたりするなどして、単元内容についての背景となる知識（スキーマ）を高める。 ② ワークシートに示された概要把握のための質問を見てから本文全体を読み、必要な情報についてメモをとる。 ③ ペアでQ-Aを行い、内容を確認する。 		
		<p>【評価規準】（知識・技能）</p> <p>⇒ 学習活動②に対応</p> <p>自分の考え方や気持ちを伝える表現（think/hope [that] S'+V～など）の使い方を理解しているとともに、それを実際のコミュニケーションの場面で使う技能を身に付けています。</p> <p>【評価方法】</p> <p>後日、以下の筆記テスト（定期考査）を実施。（筆記テストの内容）</p> <p>問：RinaとLucyが、将来の夢について話しています。（　）内の指示に従って、下線部にLucyの発言を英語で書きなさい。</p> <p>Rina: What do you think of the chef we read about in the textbook?</p> <p>Lucy: He's great. I think it's important to have a dream.</p> <p>Rina: I agree. What is your dream?</p> <p>Lucy: My dream is to be a violinist. I practice the violin every day. _____</p> <p>（“hope”を用い、Lucyになったつもりで将来の夢に関する具体的な希望を伝える）</p>	<p>【概要】本文の各セクション（§ 1～§ 4）の概要・要点を理解し、口頭で要約するとともに、内容に対する感想や意見を伝え合う。</p> <p>※第2時から第5時の各時に1セクションずつ扱うこととする。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 教科書を閉じて本文の音声を2回程度聞き、話題や概要を把握する。 ② 必要に応じて、語、連語、慣用表現及び文構造について、意味や用法を確認する。 <p>〔各セクションで取り扱う文法事項等〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">§ 1 : 受け身表現及びthat節の中の時制</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">§ 2 : 関係代名詞who</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">§ 3 : 主語+動詞+目的語+目的語 (= how to など)</td></tr> <tr> <td style="padding: 2px;">§ 4 : think / hope / be afraidなど+[that] S'+V～</td></tr> </table> <ol style="list-style-type: none"> ③ 本文を読んで、ワークシート上のSummary Chart（内容を要約するためのフローチャート）を完成させる。 ④ 教師の質問に答えながらSummary Chart上の記入事項を確認し、本文の内容理解を深める。 ⑤ CDを聞きながら、音読やシャドーイング練習をする。 ⑥ ペアになり、Summary Chartを見ながら、各セクションの内容を口頭で要約する。その際、次のように、要約の方法を段階的に指導する。 <p>〔口頭要約の段階的な指導〕</p> <p>§ 1 : 与えられた質問に解答し、質問の英語と解答をつなぎ合わせて要約する。</p> <p>§ 2 : 与えられた複数のキーワードを用いて要約する。</p> <p>§ 3 / § 4 : 自分で本文からキーワードを抜き出し、それを用いて要約する。</p> <ol style="list-style-type: none"> ⑦ 感想や意見を述べたり話を続けたりするために必要な表現（He's cool/great/fantastic など+because... や What do you think? など）を練習する。 ⑧ ワークシートに、各セクションの内容に対する感想や意見について話すためのキーワードをメモする。 ⑨ ペアやグループになり、メモを参考にしながら、セクションごとに感想や意見を口頭で伝え合う。 <p>（パートナーやグループのメンバーを変えて、何度か同じ活動を行う。）</p>	§ 1 : 受け身表現及びthat節の中の時制	§ 2 : 関係代名詞who
§ 1 : 受け身表現及びthat節の中の時制					
§ 2 : 関係代名詞who					
§ 3 : 主語+動詞+目的語+目的語 (= how to など)					
§ 4 : think / hope / be afraidなど+[that] S'+V～					
第二次	2・3・4・5				

		想や意見について話すためのキーワードをメモしたもの) を提出させ、記入内容を確認する。					
第三次 6		<p>【評価規準】 (思考・判断・表現) ⇒ 学習活動①・②に対応 人物についての説明を読んで得た情報を整理し、その内容を適切な表現を用いて口頭で要約している。</p> <p>【評価方法】 後日、インタビューテストを実施。 (インタビューテストの内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指示された3つのキーワードを用い(順不同)、本文の要旨を述べる。 ・キーワードの選択に当たっては、本文§ 1から§ 4の各セクションについて複数のキーワードをあらかじめ準備し、それらから一つずつ、計4つを無作為に選択して生徒ごとに異なる語を示す。 	<p>【概要】 学習した語彙・表現や文法事項等を活用して、本文を自分の言葉で要約するとともに、内容に対する感想や意見を伝え合う。</p> <p>① 教科書を閉じてセクションごとに本文の音声を聞き、内容上のキーワードをメモする。</p> <p>② ペアになり、メモに基づいて、各セクションの内容を口頭で要約する。その際、次のような手順で活動する。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">§ 1の聞き取りとメモ → 生徒Aが要約</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">§ 2の聞き取りとメモ → 生徒Bが要約</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">§ 3の聞き取りとメモ → 生徒Aが要約</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">§ 4の聞き取りとメモ → 生徒Bが要約</td> </tr> </table>	§ 1の聞き取りとメモ → 生徒Aが要約	§ 2の聞き取りとメモ → 生徒Bが要約	§ 3の聞き取りとメモ → 生徒Aが要約	§ 4の聞き取りとメモ → 生徒Bが要約
§ 1の聞き取りとメモ → 生徒Aが要約							
§ 2の聞き取りとメモ → 生徒Bが要約							
§ 3の聞き取りとメモ → 生徒Aが要約							
§ 4の聞き取りとメモ → 生徒Bが要約							
	<p>【評価規準】 (思考・判断・表現) ⇒ 学習活動③・④に対応 読んで得た情報や語彙・表現などの言語知識を活用して、自分の将来の夢について話し合っている。</p> <p>【評価方法】 上記と同じインタビューテスト内で実施。 (インタビューテストの内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外で自分の夢を果たした日本人の料理人に関する話に基づき、自分の将来の夢について話す。 	<p>③ 本単元で学習したことなどを参考にしながら、自分の将来の夢、その理由及びそれを実現するために必要なことについて考え、それらを伝えるためのポイントを簡単にメモする。</p> <p>④ ペアになり、メモに基づいて、自分の将来の夢について伝え合う。</p>					
7 ・ 8		<p>〈インタビューテスト〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師2名で実施し、個々の生徒へ次の2つの事項について質問をする。 Q1：本文全体の口頭要約 Q2：自分の将来の夢 ※2か所同時展開でテストを実施。 ・評価の信頼性を確保するため、インタビューテストを録音(録画)する。 ・所要時間は生徒1人につき約2分とし、2時間連続のテスト時間帯を確保する。 	※テストを待っている生徒は、他教師の監督の下で、本単元の内容に関連した別の英文を読み、内容を要約して英語で書く。				

小学校部会におけるこれまでの議論のとりまとめ（案）

（小学校部会における議論の現状等）

- 小学校教育を含む各学校段階の教育課程については、平成26年11月に中央教育審議会に対して行われた諮問において、育成すべき資質・能力の在り方を明確にすること、それを踏まえた各教科等の役割や相互の関係等について整理することなどが求められたところである。
- これを受け、中央教育審議会に設置された教育課程企画特別部会においては、教科等の枠を越えた視点から、教育課程の総体的な構造の在り方など、改訂の基本的な考え方について議論が重ねられ、昨年8月に「論点整理」が取りまとめられた。
- この「論点整理」においては、「小学校教育について、「幼児教育までの学びを生かしながら、小学校段階において育むべき資質・能力を、三つの柱に沿って、教育課程全体及び教科等ごとに明確化し、中学校以後の学びに円滑に接続させていくことが求められる」「現行学習指導要領の各教科等の授業時数や指導内容を前提としつつ、特にこれから時代に求められる資質・能力を踏まえ、関連する各教科等の改善を図るとともに、教科等における具体的な指導内容によって育まれる資質・能力の関係性を可視化していくことが必要である」とされたところである。
- 小学校部会においては、この「論点整理」を受けて、各教科等WGや総則・評価特別部会等の議論の状況を踏まえながら、小学校教育を通じて育成すべき資質・能力の明確化等に向けた議論を重ねているところである。

（この「とりまとめ」の位置付け）

- 平成26年11月の諮問においては、グローバル化する社会の中で、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくために必要な力をどのように育むかを検討すること、中でも外国語教育については、「英語教育の在り方に関する有識者会議」報告書（平成26年9月）の提言も踏まえつつ、小学校から高等学校までを通じて達成を目指すべき教育目標を示すことや、小学校高学年から系統的な教科として実施すること、中学年から外国語活動として実施することなどについて、考え方を整理するよう求められたところである。
- 「論点整理」の中では、「国語や外国語を使って理解したり表現したりするための言語に関する能力を高めていくためには、国語教育と外国語教育のそれぞれを充実させていくことが必要であること、国語教育については、古典も含む我が国の言語文化に親しみつつ、言語活動を通じてからの時代に求められる資質・能力を育むこと、外国語教育については、高学年において教科として系統的な指導を行うこと、中学年において外国語活動を行うことが求められるとされ、その実施方法については、「ICT等も活用しながら10～15分程度の短い時間を単位として繰り返し教科指導

を行う効果的な短時間学習（以下「短時間学習」という。）として実施する可能性も含めた専門的な検討が必要」とされたところである。

- そして、外国語教育については、短時間学習に関する専門的な検討を行った上で、小学校の教育課程全体を見通した観点から検討を行い、全体の取りまとめに先立ち、一定の結論を得ることとされたところである。
- こうした整理を受けて、小学校部会においては、小学校教育全体に関する議論に先立ち、小学校教育の充実に関する大きな方向性を整理するとともに、言語能力の向上に関する特別チーム、国語WG及び外国語WGを中心とした検討状況を踏まえつつ、小学校教育における言語能力育成の重要性、国語教育及び外国語教育の改善・充実の方向性、各学校における時間割の編成を含めたカリキュラム・マネジメントの在り方を中心に下記の通り取りまとめを行うこととした。
- この取りまとめを基に、各教科等WGにおける議論が更に深められることを期待している。また、小学校教育全体に関しては、全体の取りまとめに向けた論点が残されており、今後引き続き議論を重ねていきたい。

1. 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた小学校の教育課程の改善・充実

(1) 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた小学校教育の在り方

- 小学校においては、「各個人の有する能力を伸ばしつつ社会において自立的に生きる基礎」を培うこと及び「国家社会の形成者として必要とされる基本的な資質」を養うことを目的とする義務教育のうち、基礎的なものを施すことが目的となる。
- 今回の学習指導要領改訂を通じた小学校の教育課程の改善・充実は、現行学習指導要領の成果や課題を踏まえつつ、上記の小学校教育の目的や目標の更なる達成を目指して行われるものである。そして同時に、「論点整理」において、学校種や教科等を越えた共通の理念として示された「社会に開かれた教育課程」を実現する観点から行われるものである。
- 「社会に開かれた教育課程」の在り方を、小学校教育に照らして考えれば、以下のようない点が重要になると考えられる。
 - ① 義務教育のうち基礎的なものを担う小学校教育を、社会や世界の状況を幅広く視野に入れながら改善・充実させていくことが、子供たちのよりよい人生とともに、よりよい社会づくりにつながるということを、教育課程を介して社会と共有していくこと。
 - ② これからの中社会を創り出していく子供たちに必要な資質・能力を見直しながら、小学校教育を通じて育む資質・能力を教育課程において明確にし、幼児教育の基礎の上に、子供たちの資質・能力を伸ばし、中学校以上の学びにつなげていくこと。

- ③ 教育課程が目指すところを社会と共有し、実施に当たっては、地域の人的・物的資源を活用したり、社会教育との連携を図ったりするなど、地域や社会と連携・協働していくこと。
- こうした教育課程の実現に向け、小学校教育における現状の課題について考えると、小学校の6年間という期間は子供たちにとって大きな幅のある期間であり、低学年、中学年、高学年の発達の段階に応じて、それぞれ異なる課題が見受けられるとの指摘があるところである。
- 低学年においては、その2年間の中で表れた学力差が、その後の学力差の拡大に大きく影響しているとの課題が指摘されている。学習の質に大きく関わる語彙量を増やすことなど基礎的な知識・技能の定着や、感性を豊かに働かせ、身近な出来事から気付きを得て考えることなど、中学年以降の学習の素地^{そじ}を形成していくとともに、一人一人のつまずきを早期に見いだし、指導上の配慮を行っていくことが重要となる。
- また、低学年は、学びがゼロからスタートするわけではなく、幼児教育で身に付けたことを生かしながら教科等の学びにつなぎ、子供たちの資質・能力を伸ばしていく時期である。現在、幼児教育部会においては、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化について議論されているところである。小学校教育においては、生活科を中心としたスタート・カリキュラムを学習指導要領に明確に位置付け、その中で、合科的・関連的な指導や短時間での学習などを含む授業時間や指導の工夫、環境構成等の工夫¹も行いながら、幼児期に総合的に育まれた「見方や考え方」や資質・能力を、各教科等の特性に応じた学びにつなげていくことが求められる。
- 中学年は、生活科の学習が終わり、理科や社会科の学習が始まるなど、具体的な活動や体験を通じて低学年で身に付けたことを、より各教科の特性に応じた学びにつなげていく時期である。例えば国語科における言葉の働きについても、低学年における「事物の内容を表す働き」等に加えて、「考えたことや思ったことを表す働き」があることに気付くなど、指導事項も次第に抽象的な内容に近づいていく段階であり、そうした内容を扱う学習に円滑に移行できるような指導上の配慮が課題となる。
- 高学年においては、子供たちの抽象的な思考力が高まる時期であり、教科等の学習内容の理解をより深め、育成すべき資質・能力の育成に確実につなげるためには、指導の専門性の強化が課題となっている。定期的に文部科学省が実施している「教育課程の編成・実施状況調査」の結果を見ても、理科や音楽などを中心に、特に高学年において、専科指導を行う学校の割合は年々増加しているところである。こうした専科指導の充実は、子供たちの個性に応じた得意分野を伸ばしていくためにも重要である。

¹ 「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」（平成22年11月）より

- また、様々な生徒指導上の課題が早期化し、中学校からではなく、小学校高学年からの対応が必要となっているとの指摘もあるところである。こうした課題に対応するためには、学級担任だけではなく、複数の教員が関わり育てていくことが重要になっており、専科指導による教科担任の充実は、結果的にこうした多面的な子供たちとの関わりを創り出すことにもつながっている。学級担任制のよさと、教科担任のよさを兼ね備えた指導体制の確立が課題となっているところである。

(2) 育成すべき資質・能力と「カリキュラム・マネジメント」の意義

- 小学校教育として育成すべき資質・能力の明確化に当たっては、上記のような低・中・高学年それぞれの課題を踏まえつつ、幼児教育や中学校教育との接続を考えながら、高等学校卒業までに育成すべき資質・能力や、義務教育を通じて育成すべき資質・能力の在り方などを見通して整理していく必要がある。その具体像については、今後、各教科等別WGの検討状況を踏まえながら取りまとめていく予定である。
- 教育課程を通じて、小学校教育として育成すべき資質・能力を育んでいくためには、各教科等を学ぶ意義を大切にしつつ相互の関連を図りながら、教科等単独では生み出し得ない教育効果を高めていくことが必要となる。そのための鍵となるのが、「カリキュラム・マネジメント」である。
- この「カリキュラム・マネジメント」については、「論点整理」において、以下の三つの側面から捉えることとされている。
- ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ② 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。
- 各学校が行う時間割の編成なども、学校における子供の生活時間を、教育課程の指導内容や授業時数との関係でどのようにデザインするかという観点から行われる「カリキュラム・マネジメント」の一部であると言える。現行学習指導要領では、児童の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して、授業の1単位時間を何分にするかについて決定したり、創意工夫を生かして時間割を弾力的に編成したりすることができることとされているところである。
- 各学校では、学習指導要領に基づき育成すべき資質・能力を設定し、「カリキュラム・マネジメント」に基づいて、時間割の編成を含めて指導内容を体系化したり、地域や社会との連携・協働の中で、どのように人的・物的資源を活用していくかを計画したりしていくことが求められる。

2. 言語能力の育成と国語教育、外国語教育の改善・充実

(1) 言語の役割及び言語能力について

- 育成すべき資質・能力の中でも、言語に関する資質・能力は、子供たちの学習や生涯にわたる生活の中で極めて重要な役割を果たすものである。
- 子供は、乳幼児期から身近な人との関わりや生活の中で言葉を獲得していく、発達段階に応じた適切な環境の中で、言語を通じて新たな情報を得たり、思考・判断・表現したり、他者と関わったりする力を獲得していく。教科書や教員の説明等から新たな知識を得たり、事象を観察して必要な情報を取り出しながら自分の思考をまとめたり、友達の思いを受け止めながら自分の思いを伝えたり、クラスで目的を共有して協働したりすることができるのも、言語の役割に負うところが大きい。
- このように、言語は、学校という場において子供が行う学習活動を支える、重要な役割を果たすものであり、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものである。したがって、言語に関する能力の向上は、学校における学びの質や、教育課程全体における資質・能力の育成の在り方に関わる重要な課題として受け止められる必要があり、義務教育の初期段階を担う小学校教育において、重要な課題として取り組んでいく必要がある。
- 学校教育においては、地域や家庭とも連携しながら、下記の三つの側面²に関する言語³に関する資質・能力（以下「言語能力」という。）を養っていくことが求められる。
 - ①創造的思考（とそれを支える論理的思考）の側面
 - ②感性・情緒の側面
 - ③他者とのコミュニケーションの側面
- 学校における言語能力の育成については、母語と外国語の役割なども踏まえながら、国語教育や外国語教育、その他各教科等の学習の在り方を考えていく必要がある。なお、言語能力の更なる具体的な内容については、「言語能力の向上に関する特別チーム」において引き続き議論が深められる予定である。

(2) 資質・能力の育成と言語能力との関係

² 国語力答申、言語力報告といった各種会議等の議論を踏まえて整理。

³ 本稿において「言語」とは、国語及び外国語のことを指す。広い意味での言語に含まれ得るような、数字、音符など言語記号以外の記号、グラフ、式、表などを指し示すときは、その都度それらを明記することとする。

- 言語能力は、国語科や外国語科のみならず、全ての教科等における学習の基盤となるものである。例えば、「論点整理」が提示した資質・能力の三つの柱に照らせば、以下のように考えることができる。

i) 個別の知識・技能

学習内容は多くが言語によって表現されており、新たな知識の獲得は基本的に言語を通じてなされている。また、言語を使って、知識と知識の間のつながりを捉えて構造化することが、生涯にわたって活用できる概念の理解につながる。

具体的な体験が必要となる技能についても、その習熟・熟達のために必要な要点等は、言語を通じて伝えられ理解されることも多い。

ii) 思考力・判断力・表現力等

教科等の特性に応じて育まれる見方や考え方を働かせながら、思考・判断・表現するプロセスにおいては、情報を読み取って吟味したり、既存の知識と関連付けながら自分の考えを構築したり、目的に応じて表現したりすることになるが、いずれにおいても言語の役割が極めて重要である。

iii) 学びに向かう力、人間性等（情意、態度等に関わるもの）

子供自身が、自分の心理を意識し統制していく力や、自らの思考のプロセスを客観的に捉える力（いわゆる「メタ認知」）の獲得は、心理や思考のプロセスの言語化を通じて行われる。また、言語を通じて他者とコミュニケーションを取り、互いの存在について理解を深めていくことにより、思いやりや協調性などを育むことができる。

- また、言語能力は、資質・能力の育成の基盤となる重要な役割を果たすものであることから、様々な資質・能力と密接に関連している。以下、特にコミュニケーション能力や非言語能力等との関係性について触れておく。
- コミュニケーション能力については様々な考え方があるが、文部科学省の有識者会議⁴においては「いろいろな価値観や背景をもつ人々による集団において、相互関係を深め、共感しながら、人間関係やチームワークを形成し、正解のない課題や経験したことのない問題について、対話をして情報を共有し、自ら深く考え、相互に考えを伝え、深め合いつつ、合意形成・課題解決する能力」と定義しており、教育課程企画特別部会における議論においても当該定義が援用されていたところである。
- この定義を言語の働きに照らして整理すれば、コミュニケーション能力については、言語の働きのうち、③他者とのコミュニケーションの側面を軸としつつ、他の側面（①創造的思考（とそれを支える論理的思考）の側面、②感性・情緒の側面）にもしっかりと支えられた能力として育成される必要があることが分かる。教育課程全体の議論

⁴ 文部科学省が平成23年5月に設置した「コミュニケーション教育推進会議」報告より

においてコミュニケーション能力を議論する際には、上記のような視点から育成すべき資質・能力が明確となるよう整理することが求められる。

- また、人間のコミュニケーションや創造的思考などの諸活動は、言語によってのみ支えられているものではなく、言語以外にも、形や色、イメージや、身体の動き、音色やリズムなどの多様な手段が関係しているものである。こうした非言語的な手段に関する資質・能力を、言語能力と相互に関連させながら高めていくことは、感性や情緒等を豊かなものにしていくことにもつながる。このため、学校教育を通じて、芸術教育や体育等の充実を図ることも不可欠である。
- また、言語能力の育成のためには、各教科等を通じて、言語を用いて行う言語活動を充実させるとともに、体験活動を通じて、実社会の中で様々な事象に触れたり、多様な他者との交流の機会を持ったりすることも重要であり、アクティブ・ラーニングの視点からの学びの中でそれらの充実を図っていく必要がある。

(3) 小・中・高を通じた国語教育の充実

- グローバル化する中で世界と向き合うことが求められている我が国においては、日本人としての美德やよさを備えつつ、グローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力の育成が求められており、多様な情報や考えを理解して、文章や発話により表現したり、個人や集団の考えを形成して深化させたりしていくために必要となる、言語能力や情報活用能力の向上が重要な課題となっている。
- 国語教育を通じて、言語や文化に対する理解を深め、国語で理解したり表現したり、考えを形成していく力を身に付けることは、言語能力の向上や、あらゆる学習の基盤の形成に不可欠なものである。また、言語能力を向上させるとともに、古典の学習を通じて、日本人として大切にしてきた言語文化を積極的に享受していくことにより、我が国の文化を理解して語り継承したり、異文化を理解し多様な人々と協働したりできるようになることが重要である。
- 現行学習指導要領の国語科においては、実生活で生きて働き、各教科等の学習の基本となる国語の能力を身に付けること、我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てるなどに重点を置いて、その充実が図られた。
- しかしながら、伝えたい内容を明確にして表現したり、文章の内容や形式等を正確に理解したりすること、必要な情報を収集し的確に整理・解釈したり、自分の考えをまとめたりすること、古典を学習する楽しさや学習する意義の実感等については、学習上の課題が指摘されているところである。
- これからの時代を生きる子供たちには、言葉が持つ力を信頼し、言葉によって困難を克服し、社会や文化を創造していくことや、言葉を通じて自分の見方や考え方を深めるとともに、考えを伝え合うことで集団の考えを発展していくことが求められる。

- また、様々な体験を通じて感じたことを言葉にして交流させることを通じて、心を豊かにしたり、自分の感情をコントロールしたりすること、言葉を通じて積極的に人や社会と関わり、自己を表現し、他者と共に感して、自他の理解を深め尊重すること、我が国の言語文化に関心を持ち、生活や社会の中で活用しながら継承・発展させていくことも求められる。
- 国語科を学ぶ本質的な意義は、そうしたことに向けて必要な資質・能力を身に付けていくことにある。次期学習指導要領に向けては、言語能力の三つの側面（創造的思考（とそれを支える論理的思考）の側面、感性・情緒の側面、他者とのコミュニケーションの側面）を踏まえつつ、幼児期に育まれた言葉による伝え合い等の基礎の上に、小・中・高等学校教育を通じて育成すべき資質・能力を、三つの柱に沿って明確化し、それに基づき目標を構造化することが必要である。
- 指導内容については、言語を用いたテキスト（情報）の理解の過程や、文章や発話による表現の過程の中で、どのような資質・能力の要素が働いているかを整理し、それらの要素を踏まえて、「話すこと・聞くこと」「書くこと」「読むこと」それぞれの領域における指導事項を再整理することが必要である。こうした見直しは、国語科の特性に応じた情報活用能力の育成という観点からも極めて重要である。
- また、言葉の働き、役割に関する理解や、言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け、言葉の使い方に関する理解と使い分け、書写に関する知識・技能、伝統的な言語文化に関する理解、文章の種類に関する理解、情報活用に関する知識・技能についても、小・中・高等学校を見通して、指導内容を体系的に整理していくことが求められる。
- なお、高等学校については、教材の読み取りが指導の中心になりがちで、国語による主体的な表現等が重視されていないこと、話しいや論述など、「読むこと」にとどまらず、それを基に「話すこと・聞くこと」「書くこと」に展開する学習が十分に行われていないこと、古典の学習について、日本人として大切にしてきた言語文化を積極的に享受し、社会や自分との関わりの中でそれらを生かしていくという観点が弱く、興味が高まらないことなどが指摘されているところである。
- こうした、高等学校の国語教育について長年にわたり指摘されている課題の解決を図るため、科目構成の見直しを検討することが求められている。具体的には、必履修科目については、①実社会・実生活に生きて働く国語の能力を育成する「現代の国語（仮称）」、②上代（万葉集の歌が詠まれた時代）から近現代につながる我が国の言語文化への理解・関心を深める「言語文化（仮称）」、選択科目については、①多様な文章等を、多角的な視点から理解し、創造的に思考して自分の考えを形成し、論理的に表現する能力を育成する「論理国語（仮称）」、②小説、随筆、詩歌、脚本等に描かれた人物の心情や情景等を読み味わい、表現の仕方等を評価するとともに、これらの創作に関わる能力を育成する「文学国語（仮称）」、③表現の特徴や効果を理解した上で、自分の思いや考えをまとめ、適切かつ効果的に表現して他者と伝え合う能

力を育成する「国語表現（仮称）」、④古文・漢文を主体的に読み深めることを通して、我が国の伝統的な言語文化への理解・関心を深める「古典探究（仮称）」といった科目構成が現在検討されているところである。

- 小学校の国語科については、こうした高等学校における改善・充実も見通しながら、資質・能力の在り方や目標・指導内容の構造化を図っていくことが求められる。
- また、自ら進んで読書をし、本の世界を想像したり味わったりするとともに、読書を通して、知らないことを知ったり、経験のないことを経験したり、新しい考えに触れたりするなどして人生を豊かにしようとすることも重要である。特に、小学校低学年において、語彙量を増やしていくことがその後の学習に大きな影響を与えると指摘されていることも踏まえながら、読書活動の充実を図っていく必要がある。

(4) 小・中・高を通じた外国語教育の充実

①小・中・高等学校を通じて一貫して育成すべき外国語教育における資質・能力

- グローバル化が急速に進展する中で、子供たちの将来の職業的・社会的な環境を考えると、外国語、特に英語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされることが想定され、グローバル人材育成において今まで以上にその能力の向上が課題となっている。
- このような背景の中で、外国語活動及び外国語科においては、小・中・高等学校を通じて、発達段階に応じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、情報や考えなどを理解したり伝えたりする力の育成を図るとともに、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能（以下「4技能」という。）などを総合的に育成することをねらいとして、現行の学習指導要領に改訂され、様々な取組を通じて充実が図られてきた。
- 一方で、各学校段階での指導改善による成果が認められるものの、児童生徒の学習意欲に関する課題があるとともに、学校種間の接続が十分とは言えず、進学後に、それまでの学習内容を発展的に生かすことができていない状況が見られる。また、中・高等学校において、特に「話すこと」及び「書くこと」などの言語活動が十分に行われていないことや、伝える相手、目的・状況に応じて表現することなどに課題があると考えられる。
- このため、次期学習指導要領においては、小・中・高等学校を通じて育成すべき資質・能力を、前述の三つの側面を踏まえつつ、①各学校段階の学びを接続させること、②「英語を使って何ができるようになるか」という観点から一貫した教育目標（4技能に係る具体的な指標の形式の目標を含む）を学習指導要領に設定する。それに基づき、外国語を「どのように使うか」、例えば、国際共通語としての英語を通して「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」という観点から、卒業後、どのような職業等に就くとしても生かすことができるような資質・能力を、児童生徒が将来の進路や職業などと結び付け主体的に学習に取り組む態度等を含めて育まれるようにする必要がある。このため、学習・指導方法、評価方法の改善・充実を一体的に図っていく必要がある。

- また、これまでの外国語教育の成果と課題を踏まえ、各学校が適切に学習到達目標を設定し、育成すべき資質・能力についての達成状況を明確化できるようにする。そのため、国際的な基準⁵などを参考に、外国語教育の目標に沿って、高等学校卒業時において共通に求められる資質・能力を発達段階に応じた形で明確にした上で、小学校中学年段階から「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やりとり、発表）」「書くこと」の領域ごとに示すとともに、複数の技能を組み合わせて効果的に活用する「技能統合型」の言語活動をより重視した指標の形式の目標を段階的に設定する。これらを踏まえ、外国語教育において育成すべき資質・能力を育む学びのプロセス（学習過程）の改善・充実を図ることとする⁶。
- その際、高等学校卒業時の生徒の英語力として、国の教育振興基本計画に掲げられている目標（中学校卒業段階で英検3級（CEFRA1レベル程度）程度以上、高等学校卒業段階で英検準2級程度～2級（CEFRA2～B1レベル程度）程度以上を達成した中高生の割合を50%）⁷の実現に向けた目標・内容等の検討が必要である。
- あわせて、言語能力向上の観点から、外国語教育においては、他者とのコミュニケーション（対話や議論等）の基盤を形成する側面を、資質・能力全体を貫く軸として重視しつつ、他の側面（創造的思考、感性・情緒等）からも育成すべき資質・能力が明確となるよう整理することを通じて、外国語教育を更に改善・充実することが必要である。
- このため、外国語教育においては、小・中・高等学校を通じて、外国語で他者とコミュニケーションを図る基盤を形成するため、4技能のバランスの取れた育成を踏まえつつ、言語や文化に対する理解を深め、他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。あわせて、身近な話題から幅広い話題について理解したり、情報や考えなどを伝え合ったりすることができるコミュニケーション能力を養うため、目標、指導内容、学習・指導方法、学習過程、学習評価等の在り方について一体的に検討する。

②小学校の外国語教育における改善・充実

⁵ CEFR (Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment) 外国語の学習・教授・評価のためのヨーロッパ共通参照枠) は、語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、分かりやすい、包括的な基盤を提供するものとして、20年以上にわたる研究を経て、2001年に欧州評議会が発表した。国により、CEFRの「共通参照レベル」が、初等教育、中等教育を通じた目標として適用されたり、欧州域内の言語能力に関する調査を実施するに当たって用いられたりするなどしている。

⁶ 補足資料参照

⁷ 国の第2期教育振興基本計画（25年度～29年度）（閣議決定）においては、成果指標として、中学校卒業段階で英検、中学校卒業段階で英検3級程度以上、高等学校卒業段階で英検準2級程度～2級程度以上を達成した中高生の割合を50%とすることとされている。また、文科省「英語教育の在り方に関する有識者会議」報告（平成26年9月）においては、これまで設定されている英語力の目標から、高校生の特性・進路等に応じて、高等学校卒業段階で、例えば英検2級から準1級、TOEFLiBT60点前後以上等（CEFRB1～B2レベル程度）を設定し、生徒の多様な英語力の把握・分析・改善を行うことが必要であると指摘されている。さらに、27年度の国の行政事業レビューでは、第2期期末時のレビューを経た上で、将来的な目標設定を行うことを提示している（補足資料）。

- 小学校段階においては、高学年の「外国語活動」の充実により、児童の高い学習意欲、中学生の変容などの成果が認められる一方で、①音声中心で学んだことが、中学校の段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていない、②国語と英語の音声の違いや英語の発音と綴りの関係、文構造の学習において課題がある、③高学年は、児童の抽象的な思考力が高まる段階であり体系的な学習が求められることなどが課題⁸として指摘されている。
- これらの成果と課題を踏まえて、中学年から「聞く」「話す」を中心とした外国語活動を通じて外国語に慣れ親しみ外国語学習への動機付けを高めた上で、高学年から発達段階に応じて段階的に文字を「読むこと」と「書くこと」を加えた、4技能を総合的・系統的に扱う教科学習を行うことが求められる。その際、これまでの課題に対応した教科化に向けて、新たに①アルファベットの文字や単語などの認識、②国語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴への気付き、③語順の違いなど文構造への気付きなど、言語能力向上の観点から「言葉の仕組みの理解」などを促す指導を行うために必要な時間を確保することが必要である⁹。
- 小学校高学年においては、
- ・教科としての外国語教育のうち基礎的なものとして、中学年からの高学年及び中学校への学びの連続性を持たせながら、これまでの体験的な「聞くこと」「話すこと」に加え、「読むこと」「書くこと」の4技能を扱う言語活動を通じて、より系統性を持たせた指導(教科型)を行う。その際、外国語の基本的な表現に関わって聞くことや話すことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う体系的な指導を行う教科として位置付ける。
 - ・教科として位置付ける際、単に中学校で学ぶ内容を小学校高学年に前倒しするのではなく、身近なことに関する基本的な表現による4技能の豊かな言語活動を行うため、発達段階に応じた「読むこと」、「書くこと」に慣れ親しみ、積極的に英語を読もうしたり書こうとしたりする態度の育成を含めた初歩的な運用能力を養うことが考えられる。
- 例) 馴染みのある定型表現を使って、自分の好きなものや家族、一日の生活などについて、友達に質問したり、質問に答えたりすることができる。
- ・教科として評価する際、英語嫌いにならないようにするために、外国語を読んだり、書いたりすることなどを通して、言葉の仕組みの面白さなどに気付きながら活用しようとする意欲や態度をより適切に評価できるようにすることが重要である。
- あわせて、小学校で学んだ語彙、表現などは中学校において、小学校とは異なる場面で使ったり別の意味で活用したりするなど、言語活動において繰り返し活用し定着を図る。

⁸ 補足資料参照

⁹ 英語教育の改善・充実については、文部科学省に設置された「英語教育の在り方に関する有識者会議」等において議論が重ねられ、報告等もまとめられているところ。諮問においても、同報告の提言を踏まえつつ検討を行うことが求められており、こうした状況を踏まえ、小学校外国語を中心とした課題、方向性について、別資料において補足する。

さらに、中学校で学習した語彙・表現・文法事項等は高等学校においても意味のある文脈の中でコミュニケーションを通して繰り返し触れることが重要である。その際、ＩＣＴ等を活用した効果的な言語活動を行うよう工夫が求められるとともに、児童生徒が自らの学習活動を振り返って次につながる主体的な学びができるようにすることが必要である。

- このような方向性を目指し、小学校高学年において「聞くこと」「話すこと」の活動に加え、「読むこと」「書くこと」を含めた4技能を扱う言語活動を展開し定着を図り、教科として系統的な指導を行うためには、年間70単位時間程度の時数が必要である¹⁰。また、中学年における外国語活動については、従来の外国語活動と同様に年間35単位時間程度の時数が必要である。

③短時間学習等の活用など、柔軟なカリキュラム設定に関する考え方

- これまでの成果・課題を踏まえつつ、教育課程全体の枠組みの状況¹¹を考慮すると、小学校高学年において年間35単位時間増となる時数を確保するためには、ＩＣＴ等も活用しながら10～15分程度の短い時間を単位として繰り返し教科指導を行う短時間学習（帯学習、モジュール学習。以下「短時間学習」という。）¹²を含めた柔軟なカリキュラム設定の在り方と必要な「カリキュラム・マネジメント」を、教育課程全体を見通しながら実現していく必要がある。
- 弾力的な授業時間の設定に関する研究開発学校等の先行的な取組状況や「教育課程の編成・実施状況調査」の結果などを踏まえた、これまでの成果・課題等を踏まえ、短時間学習では、今後、外国語の特性を踏まえた指導内容のまとめや教育効果を高める観点から、短時間学習を行う場合には、学習指導要領上の標準授業時数内で、その時間を年間授業時数に含め、その目標を明確にし、まとめのある授業時間との関連性を確保した上で実施することが必要である。
- 前述の調査結果や小学校現場の取組の現状を踏まえると、短時間学習については、授業時数内外で様々な教科も含めた取組が行われており、全ての小学校において、外国語に特化した短時間学習を一律に行うこととすることは困難な状況にある。このため、年間70

¹⁰ 中央教育審議会 教育課程企画特別部会「論点整理」（平成27年8月）においては、「さらに、仮に105時間（週3コマ程度）実施することについては、指導体制などの条件整備や小学生の生活への負担等を考えると、教育課程の特例としてではなく全国一律に実施することは極めて困難。また、現段階で教科ごとの指導の専門性が中学校以降ほど確立されていない小学校段階でこれを強いることは、英語嫌いを生み出すことにつながりかねない。今後、児童への指導に当たっては、教科化に対応できる指導力を備えるとともに、児童理解、学級経営を基盤とした授業の実施等に対応できる指導者が求められる。」との指摘がなされた。

¹¹ 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」（平成20年1月中央教育審議会）6（1）小・中学校的教育課程の枠組みにおいては、「学習指導要領上の標準授業時数を増加する場合、週28コマが限度と考えられる」と指摘された。

¹² 小学校学習指導要領においては、短時間学習を含む単位時間の設定の工夫について、総則の解説に記載されている。なお、中学校学習指導要領においては、総則本文に「10分間程度の短い時間を単位として特定の教科の指導を行う場合において、当該教科を担当する教師がその指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、その時間を当該教科の年間授業時数に含めることができる」との規定がある。

単位時間における一定の短時間学習の在り方を横並びで求めるのでなく、ある場合には45分授業を60分授業の扱いにして、その中の15分を短時間学習として位置付けることや、また別の場合には外国語の短時間学習を2週間に3回程度実施する、さらに別の場合には夏季、冬季の長期休業期間において言語活動を行うなど、地域や各学校の実情に応じた幅のある柔軟なカリキュラムの設定が必要であると考えられる。

- 中学年においては、年間35単位時間、週あたり1コマ相当の外国語活動を、短時間学習で実施することは困難であり、小学校の教育課程全体を見通した「カリキュラム・マネジメント」が必要であると考えられる。
- 以上を踏まえた検討とともに、担当する教員が、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任を持って行う体制整備が必要であるといった観点から、教員養成、教員研修及び教材開発に関する条件整備が不可欠である。

(5) 国語教育と外国語教育の効果的な連携の意義

- 言語能力の向上の観点からは、国語教育と外国語教育をそれぞれ改善・充実しつつ、相互の連携を図ることで、国語で学んだことが外国語の表現活動に生かされたり、国語と外国語の特徴や違いに気付き、国語を学ぶことに対する関心が高まったりするなど、子供の学習に相乗的な効果が見られるとの例¹³が報告されているところである。
- このような取組を踏まえ、言語能力の向上につながる効果的な連携につなげるためには、国語科と外国語科の指導内容について、そのつながりが可視化されることが必要であり、各学校において、言語能力の向上に向けた「カリキュラム・マネジメント」が実施されやすくなるよう、例えば、言葉の働きと仕組みの理解や言語活動を通じて育成される資質・能力といった観点から、指導の順序性や、言語活動で扱う内容や方法などの具体的な連携の在り方についてわかりやすく整理していくことが求められる。

3. 各学校における「カリキュラム・マネジメント」

(1) 小学校における弾力的な時間割編成の現状

- 1. (2) の通り、現行学習指導要領では、児童の発達の段階及び各教科等や学習活動の特質を考慮して、授業の1単位時間を何分にするかについて決定したり、創意工夫を生かして時間割を弾力的に編成したりすることができることとされているところである。
- これを踏まえて、各学校においては、時間割を編成するに当たって、子供たちの姿や地域の実情を踏まえつつ、休憩の取り方や休業期間を工夫したり、朝学習や昼学習などの

¹³ 英語教育強化地域拠点事業の中では、①アルファベットの文字や単語などの認識、②国語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴への気付き、③語順の違いなど文構造への気付きなどの取組が行われているところである。また、教育課程特例校における実践についても報告されているところである。

短時間学習の時間を設定したり、授業時間を弾力化したり、学校教育法施行規則の改正に伴った土曜日の活用を行ったりするなど、様々な創意工夫が行われているところである。

- 「教育課程の編成・実施状況調査」によると、例えば6年生において、週28コマとしている小学校は63%、29コマとしている小学校は32%である。
- また、75%の小学校が現在短時間学習を実施しており、その主な目的としては、「繰り返し学習」による基礎的な知識・技能の定着や生活リズムの形成が挙げられている。指導の成果については、9割以上の学校が、効果が見られたと回答しているところである。
- 短時間学習の実施内容については、読書活動が最も多く（91%。うち7%が授業時数内で実施）、次いで計算練習（84%。うち16%が授業時数内）、漢字練習（78%。うち19%が授業時数内）となっている。外国語活動や英語の学習については、実施している割合は低いが、実施する場合は授業時数に含めて実施している割合が相対的に高くなっている。
- 加えて、学校教育法施行規則の改正等を受けて、現在25%の小学校で土曜授業が実施されている。時間割編成の在り方を考えるに当たっては、こうした多様な編成の現状を踏まえる必要がある。

（2）次期改訂に向けた授業時数の考え方と「カリキュラム・マネジメント」

- 「論点整理」においては、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、これから時代に求められる資質・能力を育成していくためには、学びの量と質の双方が重要であるとされ、また、教科学習と、教科横断的な学習の双方を充実させていくことが必要であるとされたところである。
- こうした改訂の方向性のもとでは、各教科等の指導内容は維持しつつ、資質・能力の育成の観点から構造化を図ったり、学びの質的な向上を図ったりすることが前提となり、指導内容や授業時数を削減するという選択肢をとることは困難である。
- 現行学習指導要領における各教科等の授業時数を前提に考えれば、外国語教育の充実を図ることにより、時数としては中学年・高学年において年間35時間増となる。週あたりで考えれば1コマ分であるが、教育課程全体の枠組みの状況¹⁴や、小学校における多様な時間割編成の現状を考慮すると、全小学校において一律の取扱いとすることは困難で

¹⁴ 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」（平成20年1月中央教育審議会）6（1）小・中学校の教育課程の枠組み」においては、「学校では、一週間の中で、各教科等の授業以外にも、特別活動として児童会活動やクラブ活動が行われているほか、個別の児童に対する補充指導や生徒指導といった取組もなされている、9. にあるとおり学校が組織力を高め、教育課題に組織的に対応するに当たっては、校長や副校長、教頭、主幹教諭、教師との間の情報交換や意思疎通のための時間の確保なども必要である、ことなどから、学習指導要領上の標準授業時数を増加する場合、週28コマが限度と考えられる」と指摘された。

あり、この時数の確保をどのようにしていくかについては、各学校の実状に応じた「カリキュラム・マネジメント」の視点から検討していくことが必要となる。

- 高学年において年間35単位時間増となる時数を確保するためには、外国語に多く触れることが期待される外国語学習の特性を踏まえ、外国語科を中心にまとまりのある授業時間との関連性を確保した上で、効果的な繰り返し学習等を行う短時間学習を実施することが考えられるが、他にも、45分に15分を加えた60分授業の設定、夏季、冬季の長期休業期間における学習活動、土曜日の活用や週あたりコマ数の増なども考えられるところであり、場合によってこれらを組み合わせながら、地域や各学校の実情に応じた柔軟な時間割編成を可能としていくことが求められる。
- また、中学年については、外国語活動を短時間学習で行うことや、60分授業の設定は難しいと考えられるが、その他については同様の考え方に基づき、地域や各学校の実情に応じた柔軟な時間割編成を可能としていくことが求められる。

4. 小学校の教育課程の改善・充実を支える方策について

- 「カリキュラム・マネジメント」を通じて上記のような工夫を行うことが考えられるとしても、中学年・高学年において、指導内容や授業時数として年間35時間分が増えることに変わりはなく、上限であるとされた前回改訂の授業時数を更に上回る改訂は、教育現場にとって大きな負担の増となる。
- こうした中で、次期改訂の方向性に向けて、小学校の教育課程の改善・充実を図るには、「カリキュラム・マネジメント」の実践に関する知見の共有とともに、外国語教育に関する教員養成、教員研修及び教材開発に関する条件整備、小学校の低・中・高学年それぞれの課題に応じた指導体制の整備が不可欠である。
- 「カリキュラム・マネジメント」を通じた弾力的な時間割の編成の在り方については、短時間学習の位置付けを含め、学習指導要領の総則やその解説において分かりやすく示すこととする。また、こうした時間割の編成に当たっては、外国語教育や特定の学年にとどまらず、全ての教科等と学年全体を見通す視点が必要になることから、効果的な創意工夫の在り方について、国や教育委員会と小学校現場、関係団体が連携して調査研究を行い、その成果を普及させていくことが求められる。
- 外国語教育については、効果的な教材開発と、指導者の確保が課題となる。教材については、教科書が、今回改訂の教科化や「カリキュラム・マネジメント」の考え方に対応したものとなることが重要であり、こうした教科書の在り方につなぐためにも、先行して教科化に対応した教材を平成30年度に配布できるよう、28年度中に27・28年度に開発した小学校中学年・高学年向けの新たな補助教材の検証を開始し、29年度にかけて開発を行うことが求められる。あわせて、活用しやすいＩＣＴ教材の開発が求められる。

- 指導者の確保については、中学校区等の地域単位を基盤として、中学校や複数の小学校が連携した研修、中学校と小学校の教員の相互の授業参加、専科指導を行うなど連携体制を構築する必要がある。例えば、「英語教育推進リーダー」を中心とした域内研修を行うことなどにより、学級担任はじめ全教員が外国語に触れ、外国語教育が指導できるよう校内研修の充実を含めた外国語教育における域内の連携体制を充実させていくなど、各地方自治体における体制づくりが求められる。また、そのような体制を確保しながら、養成・研修・採用を通じた充実を図っていくことが重要である。教職課程の見直しとともに、現職教員が外国語の指導に関する専門性を高めることができるよう、小学校の教科化に必要な内容を加えた認定講習の開設支援等を行う。あわせて、専科指導を行う教員の養成・確保や、外部人材の活用支援等により、専門性を一層重視した指導体制を構築する。
- 外国語のみならず、小学校全体の指導体制に関しては、特に高学年に関して、専科指導を充実させることにより、学級担任制のよさと、教科担任のよさを兼ね備えた指導体制を確立していくことが求められる。こうした観点から、学年段階の柔軟な区切りを可能とする義務教育学校制度の更なる活用の促進も検討されるべきである。

小学校部会におけるこれまでの議論のとりまとめ 補足資料

小学校における外国語教育の改善・充実については、第二期教育振興基本計画等¹を踏まえ、文部科学省に設置された「英語教育の在り方に関する有識者会議」報告（平成26年9月）²において提言がまとめられ、諮問においても、同報告の提言を踏まえつつ検討を行うことが求められているところである。

これらを前提に、今後の方向性を踏まえた取組も含め、これまでの英語教育の成果・課題や今後検討すべき小学校教育を中心とした課題を整理するとすれば、以下のとおりである。

（1）小学校中学年における外国語活動と、高学年における教科化の必要性について

- 前回改訂において、中学校における4技能を通じた学習の素地として、「聞く」「話す」の2技能を中心に小学校段階でコミュニケーション能力の素地を養うため、「外国語活動」（年間35単位時間）が創設された。
- その後の「外国語活動」の充実により、児童の高い学習意欲、小学校で外国語活動を経験した中学生の成果や変容、指導に当たる教員の肯定的な捉え方といった成果とともに、教育課程の特例を活用して小学校低学年・中学年から外国語活動を取り入れることにより、中学校とのカリキュラム上の接続を意識した先進的な事例の成果が得られるなど、外国語活動を通じた学習の成果³が認められる。
- 一方で、児童の「読む」「書く」も含めた更なる言語活動への知的欲求が高まっている状況にある。例えば、中学生1年生の8割が、外国語活動で「英単語・英文を読む」「英単語・英文を書く」ことをもつとしておきたかったと回答⁴するなど、①小学校の外国語活動において音声中心で学んだことが、中学校での段階で音声から文字への学習に円滑に接続されていないこと、②国語と英語の音声⁵の違いや英語の発音と綴りの関係の学習、文構造の学習において課題があること、③高学年は、児童の抽象的な思考力が高まる段階であり体系的な学習が求められることなどが課題として指摘されている。
- こうした課題に対応するためには、現行の成果も踏まえつつ、中学年から外国語活動を通じて外国語に慣れ親しみ、「聞く」「話す」の2技能を中心に外国語学習への動機付け

¹ 補足資料参照。

² 補足資料参照。

³ 補足資料参照。

⁴ 補足資料参照。

⁵ 脚注8.3のとおり、引き続き、専門的な見地から検討を行う必要がある。

を高めた上で、高学年から発達段階に応じて4技能を総合的・系統的に扱う教科学習が必要である。

- また、教科として系統的に学ぶことにより学習内容の定着を図る英語教育の充実は、言語能力を向上させ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成や、国語を学ぶことに対する関心の向上にも大きな効果がある。
- 言語能力の向上に関する議論を踏まえつつ、外国語教育としては、他者とのコミュニケーション（対話や議論等）の基盤を形成する側面を、資質・能力全体を貫く軸として重視しつつ、他の側面（創造的思考（とそれを支える論理的思考）、感性・情緒等）からも育成すべき資質・能力が明確となるよう整理することを通じて、外国語教育を更に改善・充実⁶することが必要である。
- このため、各学校段階を通して言語や文化に対する理解を深め、他者を尊重し、聞き手・読み手・話し手・書き手に配慮しながら、外国語でコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。あわせて、身近な話題から幅広い話題について理解したり、情報や考えなどを伝え合ったりすることができる能力を養うため、小学校段階では、相手意識を持って外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度の育成などを掲げつつ、目標、指導内容、学習・指導方法、学習過程、学習評価等の在り方について検討する。

（2）指導内容と、指導のために必要となる時数について

- 小学校教育では、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことが目的となる。小学校段階の学びを、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、教科ごとのより高い指導の専門性が確保されている中学校、高等学校段階までの一貫した学びに円滑に接続させることにより、更なる外国語教育の質向上を図る。このため、小・中・高等学校を通じて、外国語の基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、次代を担うために必要な4技能を総合的に活用して思考・判断・表現する力を将来的に育むのに必要な主体的に学習に取り組む態度を養成していくことが重要である。
- 次期改訂では、各学校段階の学びを円滑に接続させるため、小・中・高等学校を通じて育成すべき資質・能力を、前述の三つの側面を踏まえつつ、「外国語を使って何ができるようになるか」という観点から、国として小・中・高一貫した指標を設定⁷、学習・指導方法、評価方法を改善することが必要である。
- 小学校における改善の方向として、これまでの成果・課題を踏まえ、今後の小学校中学年における「外国語活動」の導入と、高学年でのより系統性を持たせた体系的な指導を想定し、次のような目標・内容の改善を図る。

（小学校高学年）

⁶ 据足資料参照

⁷ 据足資料参照。

- 小学校高学年においては、これまでの成果・課題を踏まえ、
 - ・教科としての外国語教育のうち基礎的なものとして、中学年からの高学年及び中学校への学びの連続性を持たせながら、これまでの体験的な「聞くこと」「話すこと」に加え、「読むこと」「書くこと」の4技能を扱う言語活動を通じて、より系統性を持たせた指導(教科型)を行う。その際、外国語の基本的な表現に関わって聞くことや話すことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う体系的な指導を行う教科として位置付ける。
 - ・教科として位置付ける際、単に中学校で学ぶ内容を小学校高学年に前倒しするのではなく、身近なことに関する基本的な表現による4技能の豊かな言語活動を行うため、発達段階に応じた「読むこと」、「書くこと」に慣れ親しみ、積極的に英語を読もうとしたり書こうとしたりする態度の育成を含めた初步的な運用能力を養うことが考えられる。

- 例) 駒染みのある定型表現を使って、自分の好きなものや家族、一日の生活などについて、友達に質問したり、質問に答えたりすることができる。
- ・言語能力向上の観点も含め、文構造など言葉の規則性に関する気付きを意図的に促す指導や、文字の認識、単語への慣れ親しみも加えることで、発達段階に応じて、知的好奇心に応えるものとする。例えば、
 - ①アルファベットの文字や単語などの認識
 - ②国語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴への気付き
 - ③語順の違いなど文構造への気付き

等を促す指導を行う。

 - ・国語教育をはじめ他教科等と関連付けた学習内容や言語活動を設定することにより、思考力・判断力・表現力や主体的に学習する態度を身に付けることも重視する。
 - ・教科として評価する際、英語嫌いにならないようにするために、外国語を読んだり、書いたりすることなどを通して、言葉の仕組みの面白さなどに気付きながら活用しようとする意欲や態度をより適切に評価できるようにすることが重要である。

(小学校中学年)

- 小学校中学年においては、これまでの成果・課題を踏まえ、
 - ・外国語学習への動機付けを高めるため、体験的に「聞くこと」「話すこと」を中心とした外国語活動を通じて、発達段階に適した形で、言語や文化について体験的に理解したり、音声等へ慣れ親しんだりする。
 - ・このため、中学年では、言語や文化についての体験的理理解や、外国語の音声等への慣れ親しみ、コミュニケーションへの積極性を中心とする「外国語活動」(活動型)を行い、コミュニケーション能力の素地を養うこととする。

- ・指導内容・方法や活動の設定、デジタル教材を含めた教材の工夫、他教科等で児童が学習したことを活用するなどの工夫により、指導の効果を高めることが必要である。
- このような方向性を目指し、小学校高学年において「聞くこと」「話すこと」の活動に加え、「読むこと」「書くこと」を含めた4技能を扱う言語活動を展開し定着を図り、教科として系統的な指導を行うためには、年間70単位時間程度の時数が必要である⁸。また、中学年における外国語活動については、従来の外国語活動と同様に年間35単位時間程度の時数が必要である。
- 上記の方向性を踏まえた改善・充実を図るため、小学校教員の理解・共有を図る観点から、第5、6学年における年間70単位時間分の系統的な教科、及び第3、4学年における年間35単位時間分の学習内容についても、具体的なイメージ⁹を共有しながら検討する。

(短時間学習等の活用など、柔軟なカリキュラム設定に関する考え方)

- これまでの成果・課題を踏まえつつ、教育課程全体の枠組みの状況¹⁰を考慮すると、小学校高学年において年間35単位時間増となる時数を確保するためには、ICT等も活用しながら10～15分程度の短い時間を単位として繰り返し教科指導を行う短時間学習（帯学習、モジュール学習。以下「短時間学習」という。）¹¹を含めた柔軟なカリキュラム設定の在り方と必要なカリキュラム・マネジメントを検討する必要がある。
- 弾力的な授業時間の設定に関する研究開発学校等の先行的な取組状況や全国的な教育課程実施状況調査（平成26年度実績）などの、これまでの成果・課題等を踏まえ、次のような観点からの検討が必要である。

⁸ 中央教育審議会 教育課程企画特別部会「論点整理」（平成27年8月）においては、「さらに、仮に105時間（週3コマ程度）実施することについては、指導体制などの条件整備や小学生の生活への負担等を考えると、教育課程の特例としてではなく全国一律に実施することは極めて困難。また、現段階で教科ごとの指導の専門性が中学校以降ほど確立されていない小学校段階でこれを強いることは、英語嫌いを生み出すことにつながりかねない。今後、児童への指導に当たっては、教科化に対応できる指導力を備えるとともに、児童理解、学級経営を基盤とした授業の実施等に対応できる指導者が求められる。」との指摘がなされた。

⁹ 次期学習指導要領の小学校3・4、5・6年生の年間指導計画イメージ(案)たたき台

¹⁰ 「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について（答申）」（平成20年1月中央教育審議会）（抜粋）

6. 教育課程の基本的な枠組み

（1）小・中学校の教育課程の枠組み

②（小学校の授業時数（年間の総授業時数）においては、）小学校第4学年から第6学年にかけては現在の週27コマから1コマ増加し、週28コマを年間35週以上にわたって行うこととなる。これについては、学校では、一週間の中で、各教科等の授業以外にも、特別活動として児童会活動やクラブ活動が行われているほか、個別の児童に対する補充指導や生徒指導といった取組もなされている、9. にあるとおり学校が組織力を高め、教育課題に組織的に対応するに当たっては、校長や副校長、教頭、主幹教諭、教師との間の情報交換や意思疎通のための時間の確保なども必要である、ことなどから、学習指導要領上の標準授業時数を増加する場合、週28コマが限度と考えられる。

¹¹ 中学校学習指導要領：「10分間程度の短い時間を単位として特定の教科の指導を行う場合において、当該教科を担当する教師がその指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているときは、その時間を当該教科の年間授業時数に含めることができる」との規定がある。

- ・ 短時間学習では、目的に応じてその時間に集中して、テンポ良く、効率的に繰り返し学習することを通じて効果が得られるというメリットがある。一方で、準備に過度な負担がかからないようにするための方法等について十分検討することが必要である。
- ・ 現在、英語教育の短時間学習を実施する小学校は少ないが、研究開発学校等の中で、短時間学習を通じて一定の効果を上げている学校もある。一方で、アルファベットや英単語を、場面設定をせずに単に繰り返し書く活動を行った場合、児童の意欲が低下するなどの報告もある。短時間学習を行う場合は、系統性を確保し、その効果を一層高めるため、教育課程における位置づけの明確化を図り、45分授業との一体的な指導計画に基づいて実施すべきである。
- ・ 従来は、短時間学習を授業時間外の扱いとし、授業内容との直接的な関係性を教育課程に位置付けていないことが多かったが、今後、外国語の特性を踏まえた指導内容のまとめや教育効果を高める観点から、短時間学習を行う場合には、学習指導要領上の標準授業時数内で、その時間を年間授業時数に含め、その目標を明確にし、まとめのある授業時間との関連性を確保した上で実施することが必要である。
- ・ 短時間学習を効果的に位置付けるため、その目的・実施のねらい、中心となる45分授業とそれを補完する短時間学習との関係性を明確にしたカリキュラムや、両者における指導の順序性などを明確にしていくことが必要である。
- ・ 前述の全国の小・中学校における短時間学習の状況の調査結果によると、算数、国語の学力向上を目的とする計算ドリルや読書活動など、授業時数内外で様々な教科も含めた取組が行われており、実施状況は様々であるため、全ての小学校において、外国語に特化した短時間学習を一律に行うことは困難な状況にある。このため、年間70単位時間における一定の短時間学習の在り方を横並びで求めるのではなく、ある場合には45分授業を60分授業の扱いにして、その中の15分を短時間学習として位置付けることや、また別の場合には外国語の短時間学習を2週間に3回程度実施する、さらに別の場合には夏季、冬季の長期休業期間において言語活動を行うなど、地域や各校の実情に応じた幅のある柔軟なカリキュラムの設定が必要であると考えられる。
- ・ 外国語教育の特質に応じ、まとまった時間を活用して言語活動を行うことなどが効果的な場合には、夏季・冬季休業や、学年末等の休業日の期間に授業日を設定する場合を含め、これらの授業を特定の期間に行うことができる方向性を検討し、各校の取組に柔軟な対応が可能となるようにすることが必要である。

(例) 短時間学習や柔軟なカリキュラム設定等のイメージ

- ・ 45分授業との関係を明確にした一定の効果が得られる15分程度の「繰り返し学習」などの短時間学習
- ・ 45分+15分などの組合せにより、深みのあるコミュニケーション活動の設定などの組合せも可能となる指導
- ・ イングリッシュ・キャンプ、補習などの夏季、冬季の長期休業期間における活用 等

○ 以上のような論点を踏まえた検討とともに、担当する教員が、その指導内容の決定や指導の成果の把握と活用等を、責任を持って行う体制整備が必要であるといった観点から、教員養成、教員研修及び教材開発に関する条件整備が不可欠である。

- ・ 10～15分の短時間で円滑に効果的な学習を行うためには、児童の学習規律が確立されていることが前提となるため、低学年からの学びの在り方も含め、学校全体の学習規律の確保が必要である。
- ・ 短時間学習について、教員が指導できる指導計画、教材の整備、指導法の確立が必要である。
- ・ 指導計画については、学校が定めた標準の授業単位時間により実施される授業の指導計画と連動させ、短時間学習に適した活動が選定されることが必要である。
- ・ 教科化を前提とした場合、短時間学習を含めた学習における評価の在り方を確立することが必要である。

※授業の内容との系統性を確保して短時間学習の活動を可能とする場合

- ・ 教科化に向けて、70単位時間のうち、例えば、①アルファベットの文字や単語の認識、②国語と英語の違いや音声のそれぞれの特徴への気付きなどを一定の言語活動を含めたまとまりのある学習を行った上で、ICTなども活用しながら15分程度の短い時間を単位とした活動を関連付けて「繰り返し学習」を行うことによって定着を図る。（①関係では、例えば年間15単位時間程度の短時間学習の実施が考えられるが、②関係なども含め、更に効果が期待される短時間学習の可能性について、引き続き、専門的に検討。）
- ・ さらに、研究開発校等の取組の結果等を踏まえ、高学年における外国語教育において、「書くこと」「話すこと」だけではなく、「聞くこと」「読むこと」に関する短時間学習など、様々な可能性があるので、4技能を含めた活動として位置付けを明確にして検討。

- 中学年においては、年間35単位時間、週当たり1コマ相当の外国語活動を、短時間学習で実施することは困難であり、小学校の教育課程全体を見通した「カリキュラム・マネジメント」が必要であると考えられる。

(3) 小・中連携の改善・充実

- 小・中学校の接続については、中・高等学校の接続と同様に、高等学校卒業段階で求められる資質・能力を明確にした上で、各学校段階で児童生徒の実態を踏まえて育成すべき資質・能力を明確にする必要がある。それらを実現するための目標を設定し、学校種間における具体的な接続につながる学習・指導方法等について検討が必要である。
- 中学校では、小学校の「外国語活動」で学んだ内容が十分に生かされていないことや、言語活動が十分ではないという指摘も踏まえ、義務教育終了段階として、小学校での学びとの連続性を図りつつ、身近な事柄についてコミュニケーションを図ることができるようとする。あわせて、高等学校における目標の高度化に対応するための基礎を培う観点から、発達段階に応じて、身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養うことが必要である。

その際、例えば、学校生活、地域行事、生徒の体験、他教科等での学習内容等と関連付けて、互いの考え方や気持ちを外国語で伝え合う言語活動を中心とする授業を行うことを重視する。また、授業を実際のコミュニケーションの場面とする観点から、中学校においても授業を英語で行うことを基本とする¹²。

- 特に、前回改訂において大幅な時数増を行った中学校における指導を最大限に活用する観点からも、小学校段階で「聞くこと」「話すこと」に加えて「読むこと」「書くこと」を含めて学んだ語彙や表現などの学習内容、文字の認識や語順の違いなどへの気付きを生かして、中学校の言語活動において繰り返し活用することによって着実な定着まで高めることが重要である。また、中学校においては、生徒にとって身近なコミュニケーションの場面を設定した上で、学習した語彙や表現などを実際に活用する活動を充実させるなど指導の改善を図る。
- 小学校で学んだ語彙や表現などの学習内容は中学校の言語活動で、中学校で学習した語彙・表現・文法事項等は高等学校の学習において、意味のある文脈の中でコミュニケーションを通して繰り返し触れることができるよう、様々な言語活動を工夫し、言語の運用能力を高める。

¹² 「授業は英語で行うことを基本とする」こととは、教師が授業を英語で行うとともに、生徒も授業の中でできるだけ多くの英語を使用することにより、英語による言語活動を行うことを授業の中心とすることである。これは、生徒が、授業の中で英語に触れたり英語でコミュニケーションを行ったりする機会を充実するとともに、生徒が英語を英語のまま理解したり表現したりすることに慣れるような指導の充実を図ることを目的としている。英語に関する各科目の「特質」は、言語に関する技能そのものの習得を目的としていることである。しかし、このような技能の習得のために必要となる、英語を使用する機会は、我が国の生徒の日常生活において非常に限られている。これらのこと踏まえば、英語に関する各科目の授業においては、訳読みや和文英訳、文法指導が中心とならないよう留意し、生徒が英語に触れるとともに、英語でコミュニケーションを行う機会を充実することが必要である（出典：高等学校学習指導要領解説外国語編）。

- 小学校高学年を含めた小・中学校における指導語彙数については、これまでの成果や諸外国の状況等を踏まえながら引き続き検討¹³する。
- また、中学校については、教育委員会、学校における英語教育に関する取組¹⁴も含め地域によって差があること、生徒の学習意欲に課題があること、児童生徒が学校の授業や英会話教室などで学び始めた時期が小学校入学前から中学入学前にかけて、相当のばらつきがあることが明らかになっている¹⁵。このような調査結果などの客観的なデータ等に基づいて、教育委員会、各学校における課題を把握・分析し、授業改善や環境整備に役立てることが期待される。

あわせて、新たに4技能を測定する全国的な学力調査の実施¹⁶により、指導改善のP D C Aサイクルを確立することが重要である。

- さらに、学校における英語の資格・検定試験の活用促進及び客観的な質保証を図る観点から、資格・検定試験が中学校・高等学校等において適切かつ効果的に活用されるため、大学、高等学校、中学校関係者、テスト理論等の専門家及び資格・検定試験の関係団体が参画する協議会¹⁷が設置されており、学習指導要領との関係性、生徒の受検のしやすさ（経済的状況に配慮した受験料、地域バランスに配慮した実施体制、受験回数等）等を含めた指針の提示、国際水準となっているC E F Rとの関係を考慮した4技能を測定する試験の情報発信等がおこなわれている。このような場において、関係者による必要な情報交換、協議が進められ生徒の英語力向上に資するものとなることが期待される。

（4）小学校外国語教育における必要な指導体制の充実等

- 小学校外国語教育の改善・充実においては、校長がリーダーシップを發揮し、学校全体の取組方針を明確にした上で、全教員の共通理解を図りながら、各学校の中核教員を

¹³ 外国語ワーキンググループにおいて、高校卒業時までの目標とともに検討中である。

¹⁴ 基礎資料○○○英語教育実施状況調査結果、平成25年全国学力・学習状況調査○○

¹⁵ 基礎資料64、65頁参照。

¹⁶ 現在、英語調査については、「学力調査の在り方に関する専門家会議」の下で「英語調査の検討に関するワーキンググループ」において、その具体的な在り方について検討が行われ、28年2月には「論点整理」がまとめられている。

¹⁷ 平成26年○月に、英語教育の在り方に関する有識者会議報告を受け設置された、学校、関係団体、経済団体、専門家が参画する4技能連絡協議会においては、学校における4技能の総合的な育成及び適正な評価の観点から、入学者選抜における資格・検定試験の活用に関する有効性や留意すべき点について具体的な指針が提示されている。生徒・学生の英語力も踏まえた多様な資格・検定試験の活用に関する情報交換、発信が行われている。

（例）・学習指導要領に沿った4技能の能力との親和性と測定可能性、・評価の妥当性（語彙レベル、使用言語領域、出題意図等）、・多様な生徒・学生の能力への適合性、・妥当な換算方法（例：みなし満点、点数換算等）、・受験のしやすさ（経済的状況に配慮した受験料、地域バランスに配慮した実施体制、受験回数等）・適正・公正な試験実施体制（試験監督、情報管理等）、・国際的な通用性

中心とした校内の英語教育に係る指導体制の強化に取り組むことが重要である。また、指導体制の強化においては、①効果的な教材開発とともに、②児童のコミュニケーション能力を育成することができる指導者の確保を含めた充実が必要である。

- 地方自治体においては、各学校における外国語教育充実のため、学校や地域全体で取り組むことが必要である。例えば、市町村単位で、地域の指導的立場にある教員が複数の小・中学校を受け持ち、英語教育担当指導主事や外部専門家等とチームを組んで指導に当たるなど、地域の実情に応じた柔軟かつ効果的な指導を行う体制づくりが期待される。
- また、小学校の外国語活動において、ALTや外国語が堪能な地域人材とのチーム・ティーチングを行いながら、児童の実態把握を、その発達段階に応じて指導に生かすことができる学級担任が果たしてきた役割は重要であり、一定の成果を挙げてきた。小学校中学年へ外国語活動を導入する場合は、学校や地域の実情を踏まえ、学級担任とALTと専科指導を行う教員による授業や、学級担任と英語が堪能な外部人材とのチーム・ティーチングを行うなど柔軟な指導体制が整備されることが必要である。
- このような環境の中で、小学校高学年の教科化においては、外国語の指導力を備えた学級担任や、専科指導を行う教員を含めた、より専門性を重視した指導体制について検討する必要がある。現在、小学校の学級担任の役割として、指導計画立案、教材準備、授業における児童への働きかけ、評価などが求められる。
- これまでも、英語教育の専門性を重視した体制として、①担任を持ちながら高学年の教科担任として複数学級の専科指導を行う教員が授業を実施（その場合、他の教科の教員と専門性が求められる授業を持ち合いで対応）、②担任を持たず高学年の専科指導を行う教員が学級担任と連携しながら授業を実施¹⁸、③中学校区を基盤として中学校の英語担当教員が校区内の複数の小学校と連携して、研修会や、専科指導者としてチーム・ティーチングに参加する授業を実施する事例¹⁹などが少なからず見られる。
- 次期学習指導要領の改訂においては、このような事例を想定した指導体制が重視される。このため、指導者の養成・採用・研修の充実が必要である。また、小学校の指導者は、次期学習指導要領改訂も見据えた中長期的な観点から専門性を有する指導者の英語力・指導力向上が必要であり、教員養成の改革とともに、現職研修の抜本的な拡充、採用における取組の改善などを一体的に進め、指導体制の強化を総合的に進めることが重要である。
- 小学校高学年における外国語指導に求められる指導体制を強化するため、求められる教員と外部人材の資質・能力・資格要件などについて、次のような観点から具体的な指導体制の改善を進めることが必要である。

¹⁸ 小学校英語を教科として導入し英語力を向上した韓国では、小学校で学級担任が専科指導を行う教員と、専科指導のみを行う教員を配置する指導体制となっている、導入時に全員120時間以上の研修を受講することが求められるなど教員の英語力・指導力向上が進められてきた。

¹⁹ 補足資料参照。

- ・児童への指導に当たっては、外国語教育に関する専門性を前提としながらも、児童理解の観点、他教科等と連動した学習内容・活動を行う観点から、学級経営を基盤とした授業の実施等に対応できる指導者が求められる。
 - ・小学校では、児童の実態をよく知る学級担任が重要な役割を果たしているが、高学年の教科を指導する場合、学級担任が外国語の指導力に関する専門性を高めて指導する、あわせて専科指導を行う教員を養成・確保することにより、専門性を一層重視した指導体制を構築する。
 - ・外国語活動において役割を果たしてきた学級担任の中で、更に小学校高学年の専科指導にも当たることができるようにするため、小学校の教科化において必要な新たな指導法等とあわせて修得が可能となる講習の開設支援等を行う。例えば、小学校の現職教員が、中学校教員免許(外国語)を取得し、外国語の教科化に対応して専科指導が可能となる環境を整備する。
 - ・小学校高学年における英語の教科化に当たっては、小学校教育を理解し専門性を有する適切な人材に特別免許状を積極的に授与し活用することや、中学校等の英語担当教員の退職者等の外部人材を非常勤講師として活用するための支援²⁰を行う。
 - ・加えて、外国語講師や、補助的な役割を果たす外国語指導助手（A L T）²¹、英語が堪能な地域人材等の活用など、地域の実情に応じた柔軟な指導体制を充実させることが必要である。
 - ・小学校における外国語活動では、外国語を使った活動を通じて、人とコミュニケーションを図る大切さや楽しさを体験し、国際理解を図り、視野を広げることを目的として、英語が堪能な地域人材等の外部人材の活用などによる指導体制の充実を図る。
 - ・小学校における学級担任と外部人材の連携については、それぞれの役割を明確にしつつ、適切かつ適正なチーム・ティーチング等が行われるための体制整備の充実を図る。
 - ・小中連携の観点も踏まえ、中学校の外国語担当教員が、例えば小学校の外国語の授業に参加したり、小学校の教員が中学校の外国語の授業に参加して相互の授業を参観したり、授業をチーム・ティーチングで行う取組などを進め、互いに理解を図る連携を進める。
- 小学校段階では、積極的に外国語を聞いたり話したりすることを重視する必要があり、専門性の高い教員との連携、外部人材や I C T の活用を含めた教材開発等を通じて指導の充実を図っていくことが重要である。

(教材の充実)

²⁰ 補足資料参照。

²¹ 補足資料参照。

- 外国語教育については、音声や映像を活用した効果的な教材開発と、それらを活用して効果的に指導を行う指導力が必要である。先進的な取組も含めたこれまでの外国語活動の成果・課題を踏まえ、小学校中学年では、発達段階に応じた外国語活動に必要な教材の開発を行う。小学校高学年では、英語の教科化に伴って教科書の整備が必要となる。

また、教科化され、教科書が整備されるまでの間、国において、新たな補助教材²²の検証を行い、その結果を踏まえ、次期学習指導要領移行期に各学校において活用することを想定した新たな教材を平成29年度に開発し、平成30年度には先行実施を行う小学校で活用できるよう作成・配布する必要がある。

- あわせて、それらを効果的に活用するためには、教員の指導力の向上が必要である。ICTを用いた指導方法についての研修の充実を図るため、授業の展開を明確にイメージできるような映像等を用いた指導事例の作成や研修教材・研修マニュアルを作成し、普及を図る必要がある。
- 外国語学習においては、効果的な学習方法として、音声も含めた学習効果の高いコンテンツの導入、デジタル教材の活用による児童の興味・関心を高めるような個別学習や、協働学習²³などの学習活動に応じた多様な教材や、ICT活用を推進するためのハードウェアの充実を促進する。
- 教育の情報化の推進については、学校における情報機器等の安定的かつ計画的な整備を促進するため、第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）で目標とされている水準の達成に必要な所要額（平成26年度から4か年にわたり総額6,712億円）を計上した「教育のIT化に向けた環境整備4か年計画（平成26年度～平成29年度）」に基づき、地方財政措置を講じることとしている。これを十分に周知し、英語教育を含むICT活用に必要な環境整備、学習用ソフトウェア、ICT支援員の活用について、地方公共団体における予算措置を促進する必要がある。

（外部人材の確保）

- 児童生徒が外国語に触れる機会を充実するため、外国語を母語とする外国人やこれに準ずる者を教員として受け入れ、単独授業を含む教育活動全般に登用していくことも必要である。各都道府県教育委員会においては、文部科学省が示した指針²⁴も参考とし適切に基準を定め、各学校が特別免許状制度を活用した効果的な外国語教育を行えるよう、外国人も含め英語力・指導力の高い外部人材を活用することが期待される。

²² 平成27年度より、英語教育強化地域拠点事業における研究開発学校等において、新たな補助教材「Hi friends ! Plus」を活用し教科科に対応したカリキュラム開発を実施。現在の補助教材は、「Hi friends！」を活用しながら、アルファベット文字の認識、日本語と英語の音声の違いやそれぞれの特徴、文構造への気付きを促す指導ができるようなものとなっている。28年度に検証を行い改訂、指導案、事例集（校内研修等において活用が可能な映像資料など含む）等の充実を図る予定。

²³ 「学びのイノベーション事業」実証研究報告書（平成26年4月11日：学びのイノベーション推進協議会）では、「「個別学習」では、デジタル教材などの活用により、自らの疑問について深く調べることや、自分に合った進度で学習することが容易となる。また、一人一人の学習履歴を把握することにより、個々の理解や関心の程度に応じた学びを構築することが可能。」、「「協働学習」では、タブレットPC、電子黒板等を活用し、教室内の授業や他地域・海外の学校との交流学習において子供同士による意見交換、発表などお互いを高め合う学びを通じて、思考力、判断力、表現力などを育成することが可能となる。」とまとめている。

²⁴ 平成26年6月19日「特別免許状の授与に係る教育職員検定等に関する指針」の策定について（文部科学省通知）

また、外国語が堪能な地域人材や外国語担当教員の退職者等を非常勤講師として活用するための方策も講じる。その際、自治体においては、必要な外部専門人材の確保が困難な学校もあることに配慮した適切な配置等を行うことが必要である。

- 児童生徒が外国語母語話者や外国語が堪能な地域人材とのコミュニケーションを通じて、

- (1) 標準的な音声に接し、正確な発音を習得する、
- (2) 間違いを恐れずに、外国語で情報や自分の考えを述べるとともに、相手の発話を聞いて理解するための機会が日常的に確保されること

などが重要である。そのような観点から、外国語講師、ALT、地域人材等の活用など外部人材の活用においては、それらの質を担保しつつ、効果的な活用を図るために、地方公共団体、各学校において地域の実情を踏まえた指導体制を充実させることが大切である。少なくとも、次期学習指導要領の実施が想定される2020（平成32）年度の前年度までに、その質を確保しつつ、すべての小学校にALT等が参画できるよう確保するとともに、その活用の在り方について学校や地域全体で十分に検討する必要がある。○ その際、学校と、PTA、国際交流関係団体、NPO等との連携による地域人材の活用や、研修の実施とともに、それらを支えるコーディネーター²⁵等の活用など、社会との連携・協働による取組を進めることが必要である。

(教員養成の改善・充実)

- 教員の英語力・指導力の向上のためには、新たな外国語教育に向けて、その養成段階から見直すことが重要であるが、あわせて現職教員の研修も充実すべきである。そのため、次期の学習指導要領改訂に向けて、中央教育審議会教員養成部会において指摘²⁶されているように、小学校における外国語の教科化への対応や中学・高等学校の「話す」「書く」の指導力の向上を図るため、次期学習指導要領改訂の検討の方向性を踏まえつつ、大学、教育委員会等が参画して養成・研修に必要なコア・カリキュラム開発を行い、各大学における教職課程の改善・充実の取組に活用できるようにする。

²⁵ 市町村教育委員会においては、外部人材をコーディネーターとして調整(研修の実施、指導内容・教材の共有など)する人材が必要である。

²⁶ 中央教育審議会 教員養成部会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について(答申)」(平成27年12月) (抜粋)4. 改革の具体的な方向性(4)新たな教育課題に対応した教員研修・養成(略)

・「英語教育の在り方に関する有識者会議」(平成26年9月)においては、教職課程では、小学校中学年から外国語活動を導入するに当たり、その目的、目標、指導法、授業実践、教材開発・活用法、教室英語の活用などに加え、児童の発達、他教科等での学習内容、学級経営等についての知識理解等を取り扱う必要がある。さらに、小学校高学年の英語を教科化するに当たり、小学校段階で系統的な指導を行うため、児童の発達段階に応じた、英語を「聞くこと」、「話すこと」、「読むこと」及び「書くこと」の4つの技能にわたる総合的なコミュニケーション能力を身に付けるための英語の指導力を高める内容が求められる。そこで、教職課程において英語指導法に関する科目を履修させることについて検討が必要である。その際、学習指導要領の内容を踏まえた指導計画の作成、模擬授業、教材研究、効果的な評価方法などの内容を含むことが必要である。具体的には、例えば、小学校における英語指導に必要な、基本的な英語音声学、第二言語習得、実際の場面で使うことができる語彙、表現、文構造、文法の特徴に関する理解と運用、異文化理解、発達段階に応じた適切な指導法、小学校における教室英語など教職課程において実践的な内容を扱う必要がある。あわせて、実践的な指導力を身に付けるため、ALT等とのティーム・ティーチングを含む模擬授業、小・中連携に対応した演習や事例研究などが取り扱われることが必要である。また、これらを踏まえ、国の調査研究事業において、小・中・高校の教職課程に係るコア・カリキュラム等の開発・実証を実施している。

- また、小学校中学年の外国語活動導入と高学年の外国語の教科化に向け、音声学を含む英語学など専門性を高める教科の科目とともに教職に関する科目を教職課程に位置付けるための検討を進める必要がある。このような取組を推進し、教員の意識改革を進めるとともに、新たな英語教育に対応した現職教員研修及び教員養成を確実に実施することが必要である。その際、ICTも活用しながら、効果的な研修を工夫することが不可欠である²⁷。

(教員研修の改善・充実)

- 現職研修の充実に当たっては、教育委員会と大学・外部専門機関等との連携を図る体制を構築し、継続的な現職研修や養成カリキュラムの開発・実施につなげていくことが必要である。その際、例えば、現職の小学校教員が、初步的な文字指導、外国語によるコミュニケーション活動、小中連携に留意した指導などが可能となり、外国語の教科指導に自信を持って当たることができるよう教科化に対応した新たな指導法等の修得²⁸とともに「免許法認定講習」の開設支援等を行い、中学校教員免許（外国語）取得が促進される環境を整備することが重要である。

また、その講習を受講した教員は各校の「中核教員」として、教科化に対応するための校内体制の整備、校内研修等の実施などを担うことが期待される。

- 平成26年度から開始した国による「英語教育推進リーダー」研修を受講した教員を中心に、次期学習指導要領の改訂に向けた域内研修の体制を充実し、研修成果を確実に波及させることで、域内教員の英語力・指導力を向上する。

「英語教育推進リーダー」に期待される役割

国による「英語教育推進リーダー」中央研修(外部専門機関と連携した英語指導力向上事業)を修了し、

- ・各地域において「英語教育推進リーダー」が講師として各校の「中核教員」等を対象に行う研修・助言
- ・地域の研究会・研究授業等における講師・助言者 等

「中核教員」に期待される役割

- ・校内指導計画の作成、校内研修、教材研究、指導方法・評価の共有・改善のための日常的な指導・助言、カリキュラム・マネジメント、専科指導 等

²⁸ 平成27年度「英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究事業」において、新たな指導法等のモデルが提示されている。

- 国・地方公共団体による地域の教員研修のシステムづくりに当たっては、地域の中心となる「英語教育推進リーダー」の養成とともに、そうした者が地域の研修の企画・運営に参加することが可能となるよう、後補充の定数措置や非常勤講師等外部専門人材の活用への支援を充実する。その際、研修の質の改善のため更なる取組を支援する。
- 学級担任はじめ全教員が外国語教育に関する研修を受けられるよう、例えば、「中核教員」等が行う校内研修において活用される、具体的な授業の展開を明確にイメージできる映像等を用いた指導事例の作成や研修教材などの支援を充実する。
- 研修に参加する教員の研修効果が高まるよう、その目的・趣旨等の周知徹底を図る。あわせて教員の負担軽減を図るため、研修期間を夏休み等に集中して行うことや、単位制にするなど、教員が研修に参加しやすい環境整備が必要である。
- 引き続き、次期学習指導要領改訂に向けて、小学校全体の現状や、学校、大学、教育委員会、学会等の関係者の意見を踏まえつつ、中央教育審議会等の場において、教育課程及び教員養成などの観点から、専門的に検討を行うとともに、先行して実施可能な取組について支援の充実を図る。